

平成29年塩尻市議会3月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成29年3月7日(火) 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第9号 塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第10号 塩尻市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 塩尻市檜川地区公園条例の一部を改正する条例

議案第15号 市道路線の廃止及び認定について

議案第16号 平成29年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれ
あいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	村田 茂之 君
委員	中野 重則 君	委員	牧野 直樹 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	中村 努 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局長	青木 隆之 君	事務局次長	横山 文明 君
庶務係主事	二木 義文 君		

午前 9時57分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。ちょっと若干定刻より早いですが、全員出席でございますので、ただいまより3月定例会産業建設委員会を開催いたします。

御存じのとおり、県警のヘリの墜落ということで、大変痛ましい事故がございました。きょう、亡くなった犠牲者の皆様に御冥福をお祈りしたいと思っておりますので、黙禱をささげたいと思っておりますので、どうぞ御起立ください。

それでは、黙禱。

お直りください。それでは、着席ください。

それでは、審査に関する発言については、委員、職員とも全てマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、産業建設委員会を開会をいただきまして、大変ありがとうございます。平成29年度の一般会計予算初め、御提案を申し上げてある議案につきまして、御審査をよろしくお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。

○委員長 それでは、本日とあすの日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は別紙付託案件表のとおりであります。なお、2日間審議をいただいた後の視察予定はありませんので、よろしくお願いをいたします。

それではですね、先ほど失礼しました。審査の前にですね、防災ヘリ事故に伴う建設課の対応について、先に説明を求めたいと思います。

○建設課長 審査に入る前に貴重なお時間をお借りしまして、今回の防災ヘリ事故に伴います塩尻市建設課の対応につきまして御報告をさせていただきます。事前にお手元に資料を配付させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

事故の第一報につきましては、3月5日、こちら日曜日となっております。16時に市の警備員室より松本広域消防、諏訪広域消防、塩尻市警察署より防災ヘリが墜落したとの情報が入り、それに伴いまして、諏訪広域消防本部が緊急のため通行止めのチェーンを破壊して東山ルートから救出に向かったという第一報が入っております。

その後16時半、建設課におきましてゲートあいたままという状態もある中、封鎖ということの現場確認等、向かったところ、一般車両の通行止めの警備をもう塩尻警察署で行っていたという状態が入っております。

その後、17時、5時でございますが、松本広域消防本部及び県より市道の高ボッチ線、こちらと鉢伏山荘に向かう道路、こちら松本市の林道となっておりますが、そちらを翌日の救助活動に伴う関係で除雪の依頼がございました。直ちに現場を熟知している3業者に除雪作業の依頼をしたところでございます。高ボッチ線につきましては米窪組、塩尻建友、また鉢伏山荘まで向かう道路につきましては松本建設事務所より竹入興業ということで依頼があったということで、どちらにいたしましても、3業者とも市内業者ということもあり、連携を保つ中の作業という形ができましたことに対しましては、大変よかったのではないかと考えております。

18時45分、現場に到着した業者から除雪作業、御存じのとおり単線でございます。迂回できる待避所も少なくなっている状況の中で除雪作業、融雪剤散布を開始をしております。除雪ドーザにつきましては6台ということで、各業者2台ずつ担当していただきました。融雪剤の散布につきましては、1台が米窪組、残り2台が塩尻建友ということで、現場のほうの融雪剤散布を行っていただきました。作業開始につきましては、6時45分からということで、準備等も含め日曜日である中、業者が駆けつけていただいたという状況でございます。

市道部につきましては、最大で40センチくらいの積雪があったということでございます。また林道鉢伏山荘

までの間におきましては、最大で積雪2メートルを超える部分もある中での作業、また夜間という作業を実施していただきまして、不眠不休の作業を行っていただいたところ、翌日の1時45分、目的の箇所、事故現場まで開通させる、一時開通ということで、車の通行ができるまでの開通をすることができた状況でございます。その間、行数は2行という中ではございますが、その間におきましては、事故現場等も場所も余りよくわからない状況の中、不眠不休の本当に業者の方、やっていただいたということでございます。

4時には救助隊が安全走行できる程度の除雪及び融雪剤散布が完了しまして、その後高ボッチ等につきましてもまだ除雪箇所がありますので、ドーザにつきましては4台、オペレーター込みで待機をしていただいたところでございます。

8時50分、松本広域消防より東山ルート、再度ちょっとかいていただきたいという依頼があり、再除雪をしたところでございます。

依頼箇所の再除雪が完了したのが、きのうの10時。15時には消防・自衛隊の救助隊が下山し、その後ドーザが下がってきまして、16時に高ボッチ線の通行止めの施錠を実施したところでございます。

高ボッチ線につきましては、ことしの1月8日より完全閉鎖、冬季閉鎖をしている状況でございます。立ち入り等につきましては、今現在は施錠を実施しているところでございますし、開通につきましては、現在も現場検証、またあわせまして、まだ松本広域等の関係、県警、また国交省の関係もあるところもありますので、現在は施錠ということでございます。全線開通ということではございません。緊急措置での解放という形をとっております。また、春先には安全確認をした上での開通をしたいと考えておりますので、私のほうからはそのような形で御報告させていただきます。

なお、今回の事故に際しまして、御家族の方につきましてはお悔やみ申し上げるとともに、9人の方の犠牲になった方につきましては、本当に御冥福をお祈りするところでございます。私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。委員より質疑等ございますか。

○中野重則委員 今回のこの出動は、災害応援協定に係る出動という理解でよろしいでしょうか。

○建設課長 今回の応援につきましては、確かに災害応援協定という中で、地域のこともある中で動いたところもでございます。また今回の連携、本当に凶れたというものに対しましては、今回名前を言わせていただきますが、小口君を初めまして松本広域消防本部からも毎回消防防災課への消防主任として来ていただいている、そこらの関連性も含めて、順調に流れるような形での連携が保てたことに対しましては、本当によかったなと私、思っているところでございます。

なお、今後の動きにつきましては、松本広域消防本部、あわせまして松本建設事務所と連携をとる中で施錠の解放、また御協力につきましては行ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

よろしいでしょうか。それでは、また必要に応じて報告等をお願いしたいと思います。

それではですね、審査のほうに移ります。

議案第9号 塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例

○委員長 議案第9号塩尻市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めま

す。

○都市計画課長 それでは、早速説明させていただきます。議案関係資料46ページをお開きください。

まず、提案理由でございますが、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令が平成29年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。概要は、引用している省令の条項を改めるものでございます。新旧対照表につきましては、後ほど説明申し上げます。条例の施行等でございますが、平成29年4月1日から施行するものです。

それでは、資料47ページの新旧対照表をごらんください。別表の第5でございますが、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査及び建築物エネルギー消費性能向上計画の変更の認定の申請に対する審査の項中、引用している建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令が条ずれを起こしたことに伴い、第8条第1号イ(2)を第10条第1号イ(2)に改めるものでございます。説明は以上です。よろしく御審議願います。

○委員長 それでは、委員より質疑を行います。御質問、御意見等ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第9号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第9号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第10号 塩尻市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

○委員長 議案第10号塩尻市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

○都市計画課長 それでは、議案関係資料49ページをお開きください。

提案理由でございますが、塩尻駅北地区整備計画区域をこの条例の適用範囲に加えることに伴い、必要な改正をするものでございます。概要は、本区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限について定めるものでございます。新旧対照表につきましては、後ほど説明させていただきます。条例の施行につきましては、平成29年4月1日から施行するものでございます。

資料50ページをごらんください。参考として塩尻駅北地区整備計画区域をお示ししてございます。本地区は約13.7ヘクタールで、昨年10月27日に市街化区域に編入され、同日付で用途地域についても都市計画決定を行っておるところでございます。地区計画につきましては、地域の特性にふさわしい良好な環境の街区を整備するための計画であり、本地区では3つの区域、専用住居区域、住居区域及び沿道利用区域に区分し、きめ細かいまちづくりを進めるものとして区域の整備等の方針とともに用途の制限や敷地面積の最低限度などを規定する地区整備計画を本年1月5日に都市計画決定しておるところでございます。このたび、条例化により計画の実効性を担保するというものでございます。

参考図でございますけれども、ドット、点々で表示された専用住居区域、約6.8ヘクタールにつきましては、地区の東側、地図上右側になりますが、第一種低層住居専用地域であることを考慮し、用途の制限、高さの制限等をするものでございます。グレーに塗られた住居区域、約6.1ヘクタールにつきましては、広丘西通線沿道であることを加味する中で、品格ある住居地域にふさわしい制限をするものでございます。横しまで表示された沿道利用区域、約0.8ヘクタールにつきましては、国道19号線沿道としての利用を見込む中で、建て詰まりを防ぎ、日照、通風の確保など、良好な環境の維持増進を図るものでございます。

資料51ページの新旧対照表をお願いいたします。別表第1に16として塩尻駅北地区整備計画区域を追加するものでございます。

資料をめくっていただきまして、52ページをお願いいたします。上段につきましては、6の広丘駅東第一地区整備計画区域の項中、建築基準法施行令について法令番号を加えたものでございます。下段から、塩尻駅北地区整備計画区域における制限を追加しております。先ほどの3つの計画地区の区分に従いまして、建築してはならない建築物等、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限及び建築物の高さの制限を定めるものでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御意見、御質問ございますか。

○**牧野直樹委員** いわゆる西通線と言われる沿道沿いが住居区域になっていて、その制限されるのがここに書いてあるんですけど、例えば危険物の貯蔵及び処理するものっていうのは、ガソリンスタンドっていうのはこの沿線ではここに1個ある、角にあるんだけど、こっち側にはできないってこと。住居地域。そういうことだよな。

○**都市計画課長** 委員さん、おっしゃるとおりでございます。

○**牧野直樹委員** そうすると、この西通線が、この沿道沿いが住居地域っていうことになると、西通線のいわゆる開通させたい意味っていうのがどうなのかなって思うんだけど、これはやはり沿道利用区域と同じような取り扱いにしちゃうと一般住宅がここにあるで困るということかい。

○**都市計画課長** この地域につきましては、そもそも人口フレームを使って市街化編入をしたというのが前提でございます。当時1,000人あった人口フレームのうち約700人をこの区域内に收容させるために市街化編入をしているということが1つですので、住居系のエリアにしていくというものでございました。また、用途につきましては、おっしゃるとおり沿道でございますので、今言ったような利用、あるいは商店等の進出も見込まれるのかなというところもありましたが、地元の皆さん、準備会の中ですね、こういった案をお示しし、検討していただく中で今回、地区計画を策定しているという経過でございますので、御理解いただければと思います。

○**牧野直樹委員** 小さい商店とかそういうものは建てられると思われるんで、別にそこまでとは言うけど、ちょっともったいないなっていう気もしないではないです。それと、あとは地区計画っていうのはここに入るんです。地区計画ってよくそらの区画整理やると地区計画ってありますよね。それは、この北区画整理ではやっていくってということですか。

○**都市計画課長** 委員さんおっしゃるとおり、今までやってきた区画整理事業については、かなりの部分で地区計画を立てて通常の用途地域の制限よりは厳しい制限をかけていると。厳しいといってもそれほど厳しいという感じはしないんですけども、一定の制限をかけて、その住居地域なら住居地域に合った利用をお願いしているということでございまして、今後もしあったとしても住居系のあるいは工業系もあり得ますけれども、区画整理

やっていった場合にはそれなりに地区計画を立ててやっていくということになるかと考えております。

○委員長 いいですか。ほかにございますか。

○副委員長 線引き制度の話のね、具体例っていうことで非常に興味のあるところなんです、ちなみに住宅のいわゆる誘致っていいですかね、行政側はこの線引き制度を変えましたというアナウンスを何かしたときに、この後どんなような個人需要といいですか、そういったところの流れにつながっていくんでしょうか。市は放っておけば住宅希望者が集まってくるっていう考え方なんでしょうか。

○都市計画課長 この地区につきましては、土地区画整理事業で取り組んでおるというところでございまして、それを事業を進めるためには、保留地、地権者の皆さんがそれぞれ土地を出し合って、その土地を売ることによって区画整理事業を成立させようという考えの中で、保留地をまず売らなければならないと。それが全部売れないと区画整理事業が完了しませんので、それをまずやらなければいけないという中で、一義的には区画整理組合のほうでその部分をまず処分するように頑張っていたとということになるかと思えます。ただ、それをやるに当たりましては、市もまちづくり推進課のほうで精一杯の支援をさせていただいているという状況でございます。その後の個人のお持ちになる部分につきましては、それぞれのお考えの中でやっていただくというのが原則的な考え方になるかと思えます。ただ、これからですね、区画整理事業を行っていく中で、この土地を売りたいとか貸したいとかという地権者の意向もそれぞれあるかと思えますので、そういった相談にも組合として乗っていくことになるかというふうに理解しております。

○副委員長 結論からすると、土地の需要と供給っていうパターンの中で、区画組合が一応買収といいですか、了承を含めて完了をして初めて民間業者なんかがコンタクトできるようになるということでしょうか。

○都市計画課長 組合としては、まず保留地を売りたいというのがございます。ただですね、区画整理事業の流れの中で、まずこれから、じゃあ今持っている土地を区画整理が終わったらどういう形の土地を持つようになるかと、仮換地計画というのがあるんですが、それを行った時点で個人の土地も自由に売買できるようにはなりませんので、それでお願いしたいと思えます。ちょっと詳細につきましては、区画整理の関係、まちづくり推進課でやっておりますので、そちらからの説明とさせていただきたいと思えます。

○まちづくり推進課長 私のほうから簡単に説明させていただきますが、基本的にこちらにつきましては、区画整理組合で事業を実施する中で、私ども市の職員も技術支援という形で参加してまいります。その中で、先ほど言いました塩原課長のほうから仮換地というものがございまして、例えばそれぞれ地権者の意向があります。またこの区画整理地内の中に商業施設も入りたい。実際ですね、もう既に3軒、大型店が入りたいというようなお話もありますので、その方々につきましては、土地を借りたいんだ、取得したいんだ、その意向も加味しながら、ことしの9月までには仮換地を決定していきたいというふうに考えております。その中で、その地権者の意向に沿う中で決めていきたいと、そんな考え方でございますのでよろしくお願ひいたします。

○副委員長 最後です。これは、話は全く変わりますが、行政区としては高出になるということですか。

○まちづくり推進課長 今回ですね、本会議でも質問ありましたが、現在この行政区は郷原地区が3割、大門七区地区が7割を占めております。今後その行政区については、基本的にはその地権者の皆様の意向に沿って決めていくという形にはなっていくかと思えます。仮換地までには決めて方向づけをしたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 この場所は普通畑もあると思いますが、えらいブドウを初め果樹園もかなりあると思うんですが、その面積、特に果樹、ブドウと梨とか、それをわかりましたらお願いします。

○まちづくり推進課長 この農地の内容の面積については、区画整理ですので、それはもう処分する方向で行きますので、私どもは把握はしておりません。以上です。

○古畑秀夫委員 ブドウや何か、塩尻の場合ワイン振興というようなこともあるものですから、確かにワイナリーであちこち広げているものですから、それはそれとして、わかれば聞いてみようと思ったんですが、わからないということならね。

○都市計画課長 済みません。把握してございません。

○委員長 大体で、また数字がわかったら、きょう古畑委員のほうへお伝えください。

○中野重則委員 敷地面積の最低限度180平方メートルということですが、これは広丘駅の南側へできた団地、あれと同じくらいですかね。180平米ってことは55坪ぐらい。

○都市計画課長 地区によりまして面積それぞれありまして、200平米としているところもありますし、今回のように180平米としているところもございます。それで、委員さんの御質問のとおり、広丘駅のところの区画整理も180平米で、同じ面積でございます。

○委員長 ほかにございますか。

○中村努委員 この区域内の計画緑地の面積はどのくらいかと、それを全部集約して公園にすることはできるのかどうか、その辺いかがですか。

○都市計画課長 原則、区域面積の3%以上が公園緑地面積だということになります。それで、ばらばらばらばらしていても後の管理もありますので、一定程度を集約する中で、1カ所にというわけではございませんけれども、今後仮換地計画の中でそこら辺は詰めさせていただきたいと考えております。

○中村努委員 そうすると、最大どのくらいの面積の公園ができる可能性があるんですか。

○都市計画課長 済みません。すぐ出ませんので、後ほど答えさせていただきます。

○中村努委員 じゃあ、後ほどということ。あと、この造成計画の中で、組合施行なんで、地権者の皆さん、どういう御意向かわからないんですけども、体育館との関連性で、その連続性ということも大事ななというふうに思うんですが、その辺、市としての考えがあったら教えてください。

○委員長 もしあれだったら副市長、答弁してもらえればいいんですが。

○副市長 住宅系として整備計画を持った地域でございますが、この中で今、地区計画で定められているように、決して住宅系ばかりをですね、張りつけていく、先ほど牧野委員の御質問にもありましたとおり、西幹線の沿道だもんですから、サービス系がですね、出てきてしかるべき部分だろうというふうに私ども思っております。したがって、歯科大、それから区画整理の部分、それから体育館というようなことですね、3点セットとは言いませんけれども、その部分で、いわゆるサービス系がですね、このとこにできるだけ張りつけていただくというのがこの地区の開発にとっては理想的な姿ではなかろうかなと。ただ、先ほど都市計画課長、御答弁申し上げましたとおり、もともと住宅系をというフレームの中での事業でございまして、それを大筋で逸脱することはできませんけれども、そういう中でできる限りですね、きちんとその規制の中で、規制をされた範囲の中で計画

的なサービス系を含めたまちづくりが必要かなというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○都市計画課長 先ほどの中村委員さんの公園緑地面積につきましてですけれども、13.7ヘクタール、全体の面積がありますので、3%ということで、約0.4ヘクタールぐらいになろうかなと。これ、今後の計画の中で3%は堅持する中で多くなったり、少なくなることはないんで、多くなることはあるのかなと考えられます。一応、今のところ3カ所に公園が分かれるんじゃないかなというところで計画してございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 先ほど商業系というか、そういうものもこの中へ入ってくるということですが、当初の説明というか計画だと170戸ぐらいの宅地造成っていうような計画と人口700人とかというような計画だったような気がするんですが、それはそういうお店屋さんとか、そういうのも入って想定して、そのぐらいの宅地が供給できるということでしょうか。

○都市計画課長 約700人余を収容するために今回の13.7ヘクタールという区域を市街化編入していくということでございます。したがって、商業施設等が入った場合は700人収容できないという可能性はございます。ただ現実的には1戸当たりの面積、最低敷地面積につきましては180平米という数字でございますので、もともとの700人も、もう少し現実的には多い数字になってくるかなというふうには考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○中村努委員 これはちょっと要望になってしまうわけですが、この図面という一番右の角のところの交差点ですけれども、死亡事故が起きた交差点かと思えます。ここ、ぎりぎりのところに見通しの悪いものができると非常に余計危険な交差点になってしまうので、ちょっと見通しが悪くならないような御配慮をぜひお願いしたいと思います。右上の角。

○まちづくり推進課長 今、区画整理組合で計画している内容でございますが、その周辺角につきましては調整地を持ってきたいというふうに考えておりますので、おかしな構造物はできないというふうに考えております。

○委員長 中村委員、そういうわけですが、よろしいですか。

ほかに、委員よりございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第10号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第10号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第11号 塩尻市檜川地区公園条例の一部を改正する条例

○委員長 議案第11号塩尻市檜川地区公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求

めます。

○都市計画課長 それでは、議案関係資料55ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、うるしの里駅前水辺公園を設置することに伴い、必要な改正をするものでございます。概要は、うるしの里駅前水辺公園の名称及び位置を定めるものでございます。新旧対照表は、後ほど説明いたします。条例の施行等につきましては、平成29年4月1日から施行するものでございます。

資料をめくっていただいて、56ページをお願いいたします。新旧対照表でございますが、第2条の表中、うるしの里展望広場の次に、名称、うるしの里駅前水辺公園、場所、塩尻市大字木曾平沢1348番地2を加えるものでございます。ここで追加資料ございますので、お配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長 許します。

○都市計画課長 本公園の位置図と平面図となっております。参考図としてごらんいただきたいと思っております。本公園につきましては、街並み環境整備事業の中で木曾平沢駅前に東屋、トイレ、園路、水路等を整備するもので、トイレにつきましては、例年6月に開催されている木曾漆器祭で利用できるように予定しております。

済みません。それと訂正させていただきたいところがございます。条例の施行等でございますが、規則で定める日から施行するというところで訂正させていただきますのでよろしく申し上げます。説明は以上です。よろしく御審議願います。

○委員長 もうちょっと、せっかく平面図あるので、ざっくり公園、コンセプトと、こういう地形上ね、街道からなかなか入りにくいけど、その辺どんなふうを考えているとか、もう少し細かく、せっかくです。

○都市計画課長 この公園につきましては、整備、まちづくり推進課のほうでやっておりますので、そちらの担当の係長のほうから説明させていただきます。

○街なみ整備係長 今言われました公園の内容につきましては、中山道と駅前の道路の高さがですね、ここ10メートル以上ございまして、これを直線で結ぶとですね、およそ十数パーセントの勾配がついてしまうということで、できれば中山道から車椅子の方がこの中腹の広場まで行けるような勾配に持っていきたいということで、基準的には5%ぐらいなんですけど、この勾配を7%ぐらいに緩和をしまして、車いすの方でもこのトイレを利用できるというようなことをおおむね原則として地盤高を決定してきました。

また、ここは重要伝統的建造物群保存地区でありますので、木材または天然石、木曾の山石ですとか、あとここは母沢から、砂防河川からですね、水路が分岐されていまして、365日水が流れているところでございます。そういったものを利用して、ここに木質の水車などを設置して、ここに暮らす方が毎日訪れても、植物等も植えますが、毎日散歩をできるような形で、木と天然石、また水路をメインに、木曾漆器にふさわしい公園をつくっていくように設計をいたしましたのでお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。委員より御質問、御意見等ございますか。

○副委員長 余り土地カンがないこともあって、この平面図上ではなかなかイメージが湧かないんですけども。

○まちづくり推進課長 大きい平面図、まずどういう位置方向になっているかといいますと、左側が中山道、上が北、塩尻方面になりますね。下が奈良井方面になります。右側がちょうど方位出ておりますが、この辺が平沢駅になります。JR沿いになってまいります。右側がJR、左側が中山道というような位置配置でございます。

今現在、平面図の上の部分の部分が物置とかですね、倉庫、一般の住宅もございまして、下側も一般の住宅がござい

す。もともとですね、その間口がこの半分くらいしかございませんでした。いっとき住宅がございまして、その地権者の方が土地を提供するという話がありまして、ただし建物を取り壊したら市が取得をしましょうという、そんな経過がございまして、昨年ですか、用地取得することができまして、個人で取り壊したことによって市で取得することができましたので、ある程度の間口が広がったと。それで右側の駅のほうから出たときにはですね、高低差がありますので、ある程度中山道も見えるようになったということと、一体的に平沢地区が見えるような状況に今なっているようなものでございます。今までですね、平沢の旧公民館がありまして、非常に幽霊屋敷みたいなものがございましたので、昨年取り壊したことによりまして本当にすっきりした公園になっているかと思えます。そんな状況でございます。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 大分わかるようになったんですが、そういう意味で平沢駅のほうの接しているところの広いところですね、ここが駅前広場っていいですか、ロータリーみたいになるっていう認識でよろしいですか。

○まちづくり推進課長 今お話があったこの右下の部分ですね。ここにつきましては、既存の道路が非常に狭かったということで、道路を一部拡幅したような形でとらさせていただきました。それとこの場所も下の部分から駅のほうの平らな部分のところまで、それなりに段差がございまして、ここは広場という形ではちょっと使いづらいということがございます。ですので、今平沢の駅前の広場といいますか、駐車場といいますか、そこがそのままの状態でございます。

○委員長 村田委員、よろしいですか。

○副委員長 こういう設計のもとでなんですが、これが完成するのがいつで、幾らぐらいの費用かかることになるのかっていうのを教えてください。

○まちづくり推進課長 担当係長のほうから説明させていただきます。

○街なみ整備係長 28年度工事につきましては繰越事業になりまして、一応工期は5月31日までになっております。また新年度の29年度の工事につきましては、4月の下旬に入札をしまして、8月の下旬に一応竣工を迎える予定でいます。ただ、来年度春の漆器祭がですね、50周年イベントであるため、そのときにおおむねここでイベント会場として利用できるように大筋の工事は竣工させる予定でいますのでお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○街なみ整備係長 あと、事業費につきましては、平成28年度につきましては、今、清沢土建さんのほうで請け負っていただいておりますが、9,413万2,800円になっております。あと、29年度につきましては、今設計積算をしているところですが、大体3,000万円前後になる予定になっております。

○牧野直樹委員 平沢のすごい田舎にこんなすばらしい公園ができたということで、喜んでいいのか嘆いていいのか、わかりませんが、公園のできた後、誰が管理するんですかね。

○まちづくり推進課長 係長のほうから説明します。

○街なみ整備係長 管理のほうは、市の直属の担当課は都市計画課の街路公園係になりますが、それと区と清掃委託の契約を結びまして、もう地元のほうで直接清掃、トイレ掃除とかごみ拾い等ありますが、そういったのをこまめにやってくれる女性の方をもう探していただいております。

○牧野直樹委員 それと駅から公園のほうへ下っていく階段が、これ多分右側の階段だと思うんだけど、これは

普通の人で下れるような階段につくり直す。今はちょっと勾配が厳しいじゃん。それをなだらかにするってことだよ、これ、階段。

○街なみ整備係長 この階段、つくられたのが昭和30年代の天然石でつくられていまして、当時の設計基準でつくられていますので、今、牧野委員さんが言われるとおりの今の基準を満たす勾配になっておりませんので、これを今の基準に照らし合わせて、ここにまた踊り場を2つつくって階段もまた延長させる予定でございますので、足の不自由な高齢者の方ですとか、またはちょっと足の不自由な方が上りおりできるように一応階段のほうも設置していきます。またこの階段につきましても、木材とプラスチックの合成材を用いて木のイメージになるような階段を施工していく予定でございます。

○牧野直樹委員 それとちょっとこの間は現場へ行って見えていますけど、この階段下っていった右側にちょっと古い建物があって、ちょっと景観上もよくないと思うし、左側の芝桜が植える予定地のこの辺にも大きい古い建物があって、このすばらしい公園と不似合いな関係が、周辺がそういう関係なんで、この辺はその所有者に対して何か補助出してもいいんで、壁を変えるとか、見栄えのよくするような、そういうお考えは都市計画課にはありません。

○都市計画課長 済みません。都市計画課としては特段ございません。

○牧野直樹委員 まちづくりでもいいや。間違えた。まちづくり。これ、やっているところでいい。

○まちづくり推進課長 そういう御指摘のとおり、ちょっと見ばえのよろしくないところでございますので、まずは重伝建という事業がございます。その関係の補助を使うということも考えられますので、担当のほうからまた直接ですね、地権者のほうに話をさせていただきまして、まずは重伝建で対応できるかどうか、やっていただけるかどうかということを確認して前に進んでいきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○牧野直樹委員 そういふところへお金をかけるのは、僕はやぶさかでないと思うだよ。だから積極的に、せっかくこのすばらしい公園ができたんであって、その周辺が余りにも惨めな建物じゃあ、うんとショックを与えるでね。だからそれはどんだん積極的に動いていただいて、いろんなものがお金が入ってくるようなものを早く見つけていただいて、その方と交渉していただいてやっていただけるのが一番ベストだと思っています。それとこのトイレですけど、何穴、男と女、それだけ教えてください。

○担当係長 トイレにつきましては、全体の面積が24.4平方メートルになります。女性につきましては3つ、男性につきましては大が1つと小が2つになっております。あと、真ん中に多目的トイレ、身障者用とまたは高齢の方が利用される多目的トイレを施工します。

○古畑秀夫委員 ちょっとお聞きしたいんですが、今は駅前に車、入っていけるようになっているんですが、これだと公園になっちゃって、車は進入できないっていうことですかね、駅前のほうへは。

○まちづくり推進課長 この平面図は公園だけの平面図でございます。ですので、駅の正面の舗装部分はこの絵の中には入っておりません。この区域外になりますので、その辺の支障はございません。

○古畑秀夫委員 駅へは車は入れるっていうことで。

○まちづくり推進課長 既存の道路は手をつけてございませんので、今までどおり利用は可能という状況でございます。

○委員長 古畑委員、よろしいですか。

○中村努委員 ちょっとソフト面のことでですけど、先ほど漆器祭でのこの公園の活用というお話あったんですが、それ以外のところで地元で活用したいというような、そういう声は、そういう計画というか、そういう希望はあるわけですか。

○街なみ整備係長 当然この公園を作成するに当たって地元の方の御意見をお伺いしまして、どういった公園がいいのかということと相談させていただきました。そしてそれで真ん中に大きい広場をつくれば夏なんかは盆踊り大会ができるとか、または夏のバーベキュー大会ができるのではないかとというような相談もさせていただきましたが、区としては、そういった区民の方が全員集まりましてそういったことをやる計画じゃなくて、できれば散歩をしたりですとか、そういった水辺を楽しめる公園にしてほしいという要望の中でこういった公園にさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○中村努委員 できれば平沢全体のまちづくりですね、大分投資もしているわけなので、まちのにぎわいとリンクさせたような、そういうふうになるように地元とも協議をしていただきたいと思いますのですが、これはあれですかね、商工のほうと関係してくるんですか。漆器のまちづくりのにぎわいという観点と、この公園との関係というのは。

○委員長 中村委員、じゃあ、関連づけて考え方を聞きたいってことですね。

○中村努委員 そういうことです、活用方法についてね。

○委員長 じゃあ、商工のほうでいいですか。誰が答えやすいか。

○ブランド観光商工課長 現在平沢地区におきましては産地活性化プロジェクトという県と連携したプロジェクトが進んでおります。こちらのほうは、ちょうどこの公園が中山道側に出る隣接した場所で共同作業スペースという公開のスペースを今つくっております。それ、2月の末におおむね完成しております、そこで今回一般質問の丸山議員さんの質問のほうにもあったんですが、平沢を訪れる皆さんに作業の様子であるとか漆器のまちのPRであるとか、そんなようなものをしていただくようなスペースが今できてきております。ただ、そこにはあいにくトイレがないものですから、トイレはその公園のトイレを使って、みんなが交流できるようなスペースをつくっていかうということで、そういった人の行き来、平沢の中、公衆用のトイレっていうのが大変少ないものですから、公園の機能とあわせまして、そんなトイレの機能も使って皆さんが交流できる新しい場所がここにできていくのではないかなと考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○副委員長 やっぱりまちづくりっていう意味で非常に興味があって、今、上條課長がおっしゃったのは、先日新聞に出ていた漆器組合の青年部の方々が何かつくられたまちなかの拠点であると。それは、この地図から行くところの辺に当たるかっていうのを教えていただけませんか。

○ブランド観光商工課長 公園の位置図のほう、小さいほうの地図をごらんいただければと思うんですけども、既存の駅前道の道をずっと右へ行って中山道のほうに下っていくんですけども、下って行って中山道の通りに出た3軒目くらい、今ちょっと黒く濃くなっているところがあるんですけども、駅から。交差点のすぐのところです。

○委員長 ちょっと、ちょうど時間なんで、休憩して、印つけますので、10分間休憩とします。

午前10時55分 休憩

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。村田委員のほうで場所を確認できましたか。

○ブランド観光商工課長 先ほどお手元に配付させていただいております位置図のちょうど木曾平沢の駅のところに丸い円がついているんですが、その円のちょうど中山道と交差するところの右側のあたりです。右側と駅からおりていった道の間になります。

○委員長 いいです。ここに描いてあったこの場所で。

いいですか。ほかに委員より御質問、御意見ございますか。

○都市計画課長 わかりにくい資料を提出してしまって申しわけございません。この資料につきましては、ちょっとあしたわかりやすいものにちょっと修正して再提示させていただきたいと思います。なお今回、条例の部分につきましては、名称と位置ということでお願いしたいと思います。これにつきましては、また予算案の中でも出てまいりますので、そちらのほうとあわせて御審議願えればと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長 ほかに。いいですかね、予算の際で。いいですか。よろしいですか、ほかの委員。

それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第11号塩尻市榑川地区公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第11号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第15号市道路線の廃止及び認定について

○委員長 議案第15号市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○建設課長 それでは、議案関係資料の80ページをお開きください。市道路線の廃止及び認定についてということでございます。

提案理由でございます。市道路線の廃止及び認定について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。概要につきましては、2路線を廃止し、新たに4路線を認定するものでございます。

1つ目の砂防事業に伴うものでございますが、こちらにつきましては1路線を廃止し、2路線を認定するものでございます。場所につきましてはでございますが、1枚おめくりいただきまして、82ページ、83ページをごらんください。地区でございます。北小野古町区になります。こちら砂防事業によりまして長野県で実施をしました北小野烏川砂防工事により整備されました道路の認定に伴いまして現在の路線番号2028上野原縦10号線を廃止し、路線番号7338上野原縦10号線とし、延長44メートルの削減と終点の変更を行い、新たに認定させていただくものでございます。さらに路線番号7339、路線名宮ノ上川鳥川線として延長241メートルを認定するものでございます。こちらの詳細でございますが、片側にL型ガッター、幅員は3.5メートルか

ら8メートルでございます。また上野原縦10号線でございますが、終点の変更とあわせまして起点の地番につきまして錯誤がありましたので、認定番号のとおり改めさせていただきます。

続きまして(2)用途廃止に伴い1路線を廃止させていただくものでございます。こちら、84ページをごらんいただければと思います。地区は奈良井区になりますが、こちらの路線、大久保線でございますが、なかなか行かれることも機会もないということもございまして、廃止路線の現況につきまして写真の資料を用意させていただきましたので、お配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○建設課長 こちらの路線番号9050大久保線でございます。こちら昭和53年、現在の国道19号鳥居トンネルが開通するまで、一番奥にあります鳥居隧道として旧檜川村と木祖村を結ぶ国道19号でございました。その後、隧道部分の出入り口、こちら写真とは違うまだ先の部分でございますが、隧道の出入り口を両村で封鎖、それまでの間全長約874メートル、幅員6メートルから11.5メートルとして村道、また合併後におきましては市道として認定されてきておった部分でございます。

道路施設といたしましては、こちらに写真、見ていただければと思いますが、桁窪トンネルとしまして延長69メートル。橋梁でございます。桁窪橋でございます。延長27メートル、幅員6メートルのものでございます。こちらの建築年でございますが、どちらも1955年の竣工となっております。大久保線につきましては、檜川村時代より起点部におきましてもう既に閉鎖をされておりました。中部電力、長野県の奈良井ダム管理事務所などの保守管理の方のみの利用ということとなっていた路線でございます。一般交通の用に供する必要がないため廃止をさせていただくものでございます。なお、認定廃止に伴いまして道路法に基づく管理から認定外道路として塩尻市公共物管理条例に基づく管理を行ってまいる所存でございます。

続きまして(3)開発事業に伴います市道認定でございます。路線番号1369、路線名吉田二区下吉田3号線について説明をさせていただきます。85ページをごらんください。地区は吉田二区、場所は若宮公園の西側の松本市との境付近でございます。詳細でございますが、延長約47メートル、幅員6メートル、転回広場1カ所、両側に自由勾配側溝、雨水につきましては浸透処理でございます。

続きまして、路線番号5408、路線名町区堀ノ内旧道支線でございます。86ページをごらんください。地区は町区、場所は塩尻東小学校南側でございます。延長約102メートル、幅員6.0メートル、転回広場1カ所、緑地としまして125平米を1カ所設けてございます。両側に自由勾配側溝、雨水につきましては浸透ます処理でございます。

以上が今回、市道路線の廃止及び認定する路線でございます。参考といたしまして、今回提案させていただくことにより、市道路線数は2路線増の2,488路線、総延長距離は528メートル減の89万668メートルになります。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長 それでは、委員より御質問、御意見ありますか。

○中村努委員 廃止する9050、もう1回、この閉鎖されたのはいつの時点なんです。

○建設課長 閉鎖といいますと、入り口での閉鎖という解釈でよろしいでしょうか。

そちらにつきましては、私ども、ちょっと詳しいところまで追ってはないんですけど、檜川村時代よりもう既に閉鎖をされていた路線だということで現在聞いてございます。

○中村努委員 実際に市道というか村道時代から要は共用されていないような道路がそのまま引き継がれて市道になっているわけですけど、もう合併して10年もたつのに今ごろっていうのが率直な感想です。こういうのが出てくると、当然ほかにはないのかという疑問があるんですが、その辺の調査、どんなものでしょう。

○建設課長 今回の大久保線につきましては、別の観点から廃止という形をもってきたところ、ございます。1つには、以前ありました山梨の笹子トンネル事故以来、こういった道路施設の長寿命化という問題がございました。長寿命化の中におきまして、こういったトンネル、橋梁につきましては、5年に1度の点検というような形で莫大なお金、また維持費というものがかかる中で、今回この路線について橋梁1カ所、トンネル1カ所という形の中での維持管理が果たしてどうかという中で、もう廃止を、通行どめかかっているものについては廃止をしていったほうが良いということで発見したものでございます。

なお、ほかにもあるかということでございますが、今現在、道路台帳等を整備する中においては、こういったところは今現在見受けられているものはございませんけれど、ただ1点、ここは市道なのか、ここは赤線なのかという部分は多少あるかというところはございます。私のほうからは以上です。

○委員長 中村委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

済みません、私から。基本的なこと済みません。7338とか7339とか、幅員は4メートルとか、特にこれはつけかえだから現道でってことで、4メートルの基準みたいのは特に関係なく認めるということでもいいんですか。

○建設課長 幅員については、今回新しく認定する関係でございますが、既にもう以前より認定をかけてあったものでございます。それを廃止というわけにはいかないところもございまして、再認定という形で幅員については行っております。新たに市道路線として認定していく部分につきましては、ここには新たという表現が果たしていいかということでございますが、4メートル以上という形で認定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 わかりました。ほかにはよろしいでしょうか。

○古畑秀夫委員 9050のこの辺の写真つきを見させていただいているんですが、これ廃止して入り口は当然既に通れないようにはしてあると思うんですが、人はこれは入ってくる可能性あるわけで、このトンネルもこれ見ると大分危ないってことになれば、このトンネルの入り口も何かバツェンっていうか、入れないようにしておかないと、何かあってこれ落ちたっていうことになって、そこへ誰か通っていたっていうと、市がまた責任問題も含め、またもしそういうことでけがをされたりとかってことになると思いますけど、この辺の扱い、どのようにお考えでしょうか。

○建設課長 委員おっしゃるとおりでございます。現在この入り口部分につきましては、一番最初の入り口でゲート閉鎖かけております。ただ1点、まだ鍵等の施錠等されていない部分ございますので、今後強固な形での閉鎖をかけさせていただこうということで今考えているところでございます。

あわせて、こういったところ脇から入られてどうだということ、ございますが、入り口部分につきましても、許可なく進入禁止ということについての表示もあわせて行ってまいりたいところでございますし、また閉鎖するお金等もかかってくるという部分もございますので、ちょっとそこら辺につきましては研究させていただけ

ればと思っています。以上です。

○古畑秀夫委員 特にね、ここで言うとトンネルのところへは、何かちゃんと禁止だよっていうふうにしたほうがいいと思うんで、お願いしたいと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。じゃあ、答弁を。

○建設課長 速やかに対応したいと思います。

○副委員長 認定する路線の1369吉田地区の話なんですけど、わずか47メートルということなんですけど、若宮団地へのアクセスってというのは、この辺、決してよくないんですね。新しく市道を認定するっていうところから、この若宮団地ですね、ここまでの連結というか、これは大丈夫、通れるんでしょうか。

○建設課長 今回の1369吉田二区下吉田3号線につきましては、開発行為に伴います道路の認定でございますので、開発業者のほうから32条協議という形の中で、うちのほうで市道認定をかける形での道路認定でございますので、市が独自にあけていく道路でないということでございますので、お願いしたいと思います。

○副委員長 そうすると、今具体的に言うとミサワホームなんですけど、ミサワホームがあそこで団地のあれをやっているんですけど、あの地区の道路という意味でよろしいですか。

○建設課長 おっしゃるとおりです。あの地区の道路ということで、一番奥は転回広場となっております、奥にも宅地造成という形で宅地化されることになっております。

○委員長 ほかに。古畑委員、いいですか。大丈夫。ほかによろしいでしょうか。

ないので、自由討議を省いて討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第15号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第15号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

○まちづくり推進課長 先ほどの議案第10号の関係になりますが、地区計画の関係で、駅北の農地面積につきまして古畑委員さんからありました数値をお話しさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 これを許します。

○まちづくり推進課長 駅北の耕地面積につきましては、国との農政協議の段階での数値が出てまいりましたので報告させていただきます。全体耕作面積が5.9ヘクタールございまして、うちブドウが2.84ヘクタール、梨が0.31ヘクタールでございます。あとはレタス、アスパラ、その他という内容でございます。以上でございます。

○委員長 それに関してよろしいですか、古畑委員。

それでは、次に進みます。

議案第16号 平成29年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあ

いプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○**委員長** 議案第16号平成29年度塩尻市一般会計予算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

○**下水道課長** それでは、予算書の186ページ、187ページ、予算説明資料につきましては56ページになりますのでお願いをいたします。

4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の19負担金補助及び交付金のうち187ページの上から3つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業428万2,000円ではありますが、主なものにつきましては、合併処理浄化槽設置事業補助金420万円であります。この補助につきましては、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業のいわゆる集合処理区域外の生活排水による公共用水域や地下水の水質汚濁の防止を図り、衛生的で快適な生活環境をつくるため、合併処理浄化槽設置者に対しまして補助を行うものでございます。来年度につきましては5人槽4基を見込んでおるところでございます。

続きまして、190ページをお願いをいたします。4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費でございます。191ページの下白丸、し尿処理施設管理費でございます。この予算につきましては、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、合併処理浄化槽の汚泥それからし尿を衛生センターで受け入れ、前処理をした後、公共下水道へ流入させるための費用となっております。この4,202万7,000円のうち主なものにつきまして申し上げます。上から2つ目の黒ポツ、消耗品費379万3,000円でございますが、主なものは薬品代で、活性炭、ポリ硫酸第二鉄液等の購入費用でございます。それから4つ下の黒ポツ、電力使用料851万7,000円でございますが、衛生センターの施設稼働に要する電力使用料でございます。それから2つ下の黒ポツ、管繕修繕料673万7,000円でございますが、破碎機、ドラムスクリーン、スクリーンプレス等の修理を行うものでございます。続きまして、192ページ、193ページをお開きください。193ページの上から6番目の黒ポツ、機械設備点検業務委託料579万7,000円でございますが、し渣の袋詰め装置の点検、自動扉の点検等を行うものでございます。それから4つ下の黒ポツ、衛生センター運転管理業務委託料1,029万1,000円でございますが、衛生センターの機械の運転や管理委託をするものでございます。私からは以上でございます。

○**産業政策課長** 198、199ページをお開きください。あわせて、予算説明資料の28ページをごらんいただきたいと思っております。

5款労働費1項労働諸費1目労政費のうち一番上の白丸、職員給与費1,370万2,000円ではありますが、人事課での積算額となっておりますので、各課共通で当該科目ごとの説明欄の職員給与費及び嘱託員報酬、臨時職員賃金の説明につきましては、原則として説明を省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

2つ下の白丸、労働者福祉対策事業ですが、その下の黒ポツ、中小企業退職金共済掛金補助金360万円がありますが、中小企業者退職金共済等の掛金を支払った事業主に対しまして、130事業所600人を対象に補助するものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円がありますが、個人事業所を含めた中小企業勤労者の福利厚生を図る塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターへの運営補助金となつ

ておりまして、この財源は朝日村、山形村からの負担金235万7,000円を合わせて補助するものでございます。その下の黒ポツ、勤労者住宅建設資金利子補給金201万3,000円でありましたが、年間所得が550万円以下の勤労者が新築または増改築、住宅建築用の用地等の取得のために要した3年間の利子総額の20%相当分を補給金として支給するものでございます。その下の黒ポツ、労働対策振興費補助金145万円でありましたが、勤労者等の団体で構成いたします塩尻地区労働者福祉協議会への助成金でございまして、労働者の自主的な福祉活動を目的といたしまして、労福協フェスティバル、また交流事業、それから福祉施設や駅前清掃のボランティア活動などの勤労者福祉活動事業に対しまして補助するものでございます。1つ下の黒ポツ、勤労者福祉資金貸付金の融資制度預託金4,000万円でありましたが、勤労者等を対象とした返済期間が10年以内、貸付利息が固定金利で1.83%、変動金利で1.58%といたしました融資のための原資を金融機関に預託をするものでございます。前年対比1,000万円の減額となっておりますけれども、この預託金は年度末に返還されることとなっております。

次に、白丸、雇用対策事業の4つ下です、黒ポツ、若年者就業サポート委託料300万円でございますが、市内居住者や市内事業所への就業等を希望する者への支援といたしまして相談業務、またスキルアップ講座、就労トレーニング等を実施し、就労等につなげるために自立を図るためのNPO法人ジョイフルへの委託事業となっております。2つ下の黒ポツ、テレワーク2.0推進事業委託料700万円でありましたが、新たなテレワーク受託事業の拡大を見据えまして、ワーカーのスキルアップを目指す事業といたしましてビジネス基礎講座やコミュニケーション講座の開催、またスタッフの人件費、宅地委託料などの経費となっております、地方創生交付金の2分の1が財源となって充当されているものでございます。その下の黒ポツ、子育て女性就職支援事業委託料420万円でありましたが、子育て中のお母さん方で働くことを見つめ直し、自分らしい働き方を発見するためのセミナーですとか、インターンシップにかかわります経費となっております、こちらも地方創生交付金2分の1が財源となっております。4つ下の黒ポツ、塩尻地区労務対策協議会補助金100万円でありましたが、塩尻地区労務対策協議会への助成金となっております、新規就職者研修会、また高校生を対象といたしました就業意識啓発セミナー、学校教職員と地元企業との情報交換会、また企業視察、就職面接会等を実施するための活動事業といたしまして補助をしているものでございます。その下の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1,365万7,000円でありましたが、シルバー人材センターへの運営にかかわります補助金であります。補助金のうち178万2,000円につきましては、朝日村が負担をすることとなっております。運営費の交付限度額が変更になりまして、前年対比22万円の増額となっております。その下の黒ポツ、プロフェッショナル人材就業促進事業補助金150万円でありましたが、市内中小企業の体質強化と首都圏からの人材の環流を目的といたしまして、長野県プロフェッショナル人材拠点を活用いたしましてプロ人材を活用した企業に民間人材ビジネス事業者への手数料の補助をするものでございまして、こちらも地方創生交付金の2分の1が財源となっております、平成28年度は実績2社ということでございます。一番下の黒ポツ、実践型インターンシップ負担金440万1,000円でありましたが、市内中小企業の若者の雇用の機会と経営革新等の気づき、また首都圏からのインターンシップの機会創出のための経費となっております、こちらも地方創生交付金2分の1が財源となっております。

その下の白丸、技能者褒賞事業32万円でありましたが、市技能者褒賞要綱による技能功労者、また優秀技能者

への記念品代等の経費及び式典の諸経費となっております。

200ページ、201ページをお開きいただきたいと思います。一番上の白丸、実践型地域雇用創造事業の一番下になりますが、黒ボツ、雇用創造協議会負担金7,424万2,000円ではありますが、市地域の雇用拡大を目指し、国、厚生労働省になりますけれども、からの委託事業であります本プロジェクトを実施するための塩尻市雇用創造協議会への負担金を交付をするものでございます。本事業でございますが、現在8名の職員を採用いたしまして、SIPに事務所を構え、平成29年度末の目標雇用人数、KPIを136名と定めまして取り組んでおるところでございます。協議会へ払う負担金でございますけれども、国の10分10の委託料となっております。主な負担金の内訳でございますが、基本経費といたしまして2,500万円余。こちらは事業推進員3名分の人件費、事務所内の備品のリース代等の経費が420万円余、また各種セミナーですとかホームページの情報発信事業といたしましてそれぞれ雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、就職促進メニューございますが、930万円余となっております。あと実践型の支援の経費といたしまして、実践支援員6名分の人件費が2,300万円余、それに伴います運営費用、車両等のリース代、開発のアドバイザー謝礼等が2,000万円余となっております。トータル7,424万2,000円となっております。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほどをよろしく申し上げます。

○委員長 それでは、委員より御意見、御質問等あればお出しください。

○中村努委員 191ページのし尿処理費ですけど、前年度より2,100万円減額になっていますけど、主な要因を教えてください。

○下水道課長 主なものにつきましては、中央監視装置の工事が終了したということで、それが主な要因でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 187ページの合併浄化槽っていうのは、いわゆる公共下水や何かの離れたところへ設置すると思うんですが、これ毎年いまだにあって、これは大体設置して何年ぐらい浄化槽っていうのはもつものなのかどうか。どういうところ、いわゆる公共下水なり農村下水と離れたところっていう理解なわけですよ。

○下水道課長 これにつきましては、公共下水道区域とか農業集落排水から離れた地域の方に補助をしているものでございます。それと、どのくらいもつかという御質問でございますけれども、これにつきましては、定期的に検査を行っていただければ、基本的には今支障があるというふうには聞いておりません。

○古畑秀夫委員 違うのでそれじゃあ、お願いします。199ページの勤労者福祉資金の預託金っていうの、1,000万円減ということですが、このいわゆる借りる人が少なくなったから預託金も少なくなったという理解のわけでしょうか。

○産業政策課長 今、低金利時代でございますね、なかなか借り入れるお方が減ってきております。実績を鑑みまして、昨年まで5,000万円ございましたけれども、今回4,000万円ということでさせていただきました。1月末現在でございますが、4,155万円ということの残高でございますので、4,000万円でもですね、ちょっとまだ多いのかなと、1.5倍の預託倍率ございますので、考えております。また金融機関ともですね、調整いたしまして、4,000万円ございますけれどもですね、これは実績に応じて部分払い的な

ですね、そういったこともですね、今後検討してまいりたいと思っています。以上です。

○委員長 古畑委員、いいですか。

○古畑秀夫委員 そうするとこれ、各金融機関と調整しながら預託金どのくらい勤労者が借りたから、そのいわゆる保証料みたいな形で預託するっていうことですね。

○産業政策課長 4月1日にですね、ろうきんさんでございますけれども、協定書を結びまして、実施しているところでございます。

○委員長 ほかにございますか。

○副委員長 雇用対策事業、199ページですが、非常に多岐にわたる対策をやられているんですけど、その中でプロフェッショナル人材のお話がありました。予算というよりも実情どうかという観点なんですけど、2社に対してっていうことなんですけど、どういう人材がどこからどこへっていう情報がありましたら教えてください。

○産業政策課長 このプロフェッショナル人材につきましては、先ほど御説明させていただきましたけれども、県ですね、プロ人材ですね、拠点整備事業、これは国がですね、各都道府県に1カ所ずつ拠点を設けているというようなことでございまして、長野県もですね、長野市のほうで拠点を設けております。私ども、この交付金ですね、プロフェッショナル人材、長野県の拠点のほうでいわゆるリクルート系の事業者の採用ですか、その手数料に対します補助金ということでございまして、2分の1のマックスで50万円といったことでやらせていただいております。

2社でございまして、1社は平沢のですね、木曾漆器の業者でございまして、たしか名古屋のほうだったかと思うんですが、営業のほうですね、店舗内の営業というようなことでございまして、たまたまそういったことの実績がおありの方で、長野県のほうへですね、来たいというようなニーズがございまして成立したということでございます。

もう1件がですね、塩尻市内の栈敷にあります電気事業者でございまして、こちらはですね、やはり後継者ということで悩んでいた部分もございまして、失礼しました、後継者はいらっしゃるんですが、その後継者を育てるためのですね、専門家といいますか、技術者が不足しているというようなことでございまして、息子さんになりますけれども、息子さんと同年代のですね、レベルの方で実力のある技術者の方を、こちら名古屋のほうからですね、迎え入れたというような、2件の実績でございまして。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

済みません、じゃあ、私から。199ページの労働福祉対策事業で、この補助金関係は、みんなろうきんさん関係ということでいいんですかね。例えば金融融資預託金とか、この辺。

○産業政策課長 預託金の4,000万円とですね、それから住宅建設資金利子補給金201万3,000円につきまして、ろうきんさんというようになっております。

○委員長 ほかによろしいですか。

○中村努委員 201ページの雇用創造協議会負担金の関係で、前もあつたかと思うんですが、10分の10の事業なんですけど、もう1回ちょっとおさらいで、どういった事業なのか、お願いします。

○産業政策課長 説明不足で申しわけございません。一昨年12月1日にですね、厚生労働省のほうへ事業提案をさせていただきました。採択になりまして、3年度なんですけど、12月でしたので実質4カ月、ですから2

年4カ月のですね、事業計画でございます。財源が10分の10の委託事業でございますが、この財源はですね、雇用保険料が実は財源となっている事業だそうです。したがって、雇用創出あるいは起業の創出というのがですね、KPIで求められる、そういったちょっと若干ハードルが高いんですが、そういった計画のいわゆる提案型事業となっております。当然、雇用創出あるいは起業家創出も重要なKPIなんですが、地域の課題をですね、解決をするというのがもう1つ大きな命題になっておりまして、私どもも産業政策課ができてですね、幾つか農業関係ですとか、いろんなですね、課題をですね、各課から挙げていただきました。その中でですね、今現在取り組んでおりますのは、観光事業とあとICT事業、この2つを大きな課題分野といたしまして取り組んでおります。

観光につきましては、インバウンドの関係ですとか、やはりそういったですね、ビジネス化へつなげるような仕組みをつくってあげて、それを地元の例えば旅行業や宿泊関係者のメンバーで・・・される観光協会の第6事業委員会でそういった事業者の皆様方にそういったことを受け継いでいただいでですね、今後ビジネス化してもらおう。今月ですが、14日にまた公開セミナーっていうのを計画しておりますけれども、そういったことでですね、そういう事業をやったことをしっかりバックしてあげてですね、その事業にいわゆるFS調査をやったものをですね、しっかり地元として事業として継承していただくというような形で取り組んでおります。

ICTにつきましても、アプリケーション系ですね、ソフト事業をつくりまして、それをまた14日にですね、公開講座という中で地元のICTの企業さん方にですね、集まっていただいて、それをですね、ぜひ事業化を目指してもらえないかというようなことをですね、やっていくと。当然事業化になりますと今、観光産業もそうなんですが、事業化していただいてそれに伴って雇用を満たしていくというような、そんな仕組みで今現在動いている事業でございます。

○中村努委員 具体的にこの予算というのは、例えばそのための人件費に使っているとか、何かほかに具体的なものとして、使い道はどういうことなんですか。

○産業政策課長 事業提案とあわせてですね、予算もですね、全て提案型という中でやらさせていただいております。大きくは今現在8名おります職員の人件費、あとは車両等のリース代、あとセミナーですね、事業者側のセミナーですとか、雇用側のセミナーですとか、そういったものもやらさせていただいております。あと当然専門家をですね、招いて、アドバイザーをお願いしまして、開発等その仕組みをつくっているものですか、そういったアドバイザーのですね、経費ですとか、なっております。そのような経費で7,424万2,000円というのが平成29年度の予算額となっております。3年間で約2億円ぐらいになっております。

○中村努委員 継続してやっている事業ですが、それで今までの雇用創出ということですので、どんな実績があって、29年度7,400万円ほどの雇用の創出をめざすのか、お願いします。

○産業政策課長 27年度がですね、4カ月でありましたけれども、たしかKPIが16人対しまして25名の雇用でございました。28、29年がですね、60名ずつですね。トータル136名であります。今現在28年度につきましては、現在途中でございますが、現在見込みといたしましては60名をですね、クリアできる状況であるということでございます。

○中村努委員 29年度の目標は。

○産業政策課長 29年度も同じく60名で現在設定しております。

○中村努委員 いいです。

○委員長 いいですか。

○副委員長 そういう意味で、来年度は最終年度っていうことになるわけですね。今KPIっていうお話がありましたけれども、60名の雇用をもう創出したということですか。

○産業政策課長 27年度は25名ですね。28年度は、現在は今半分くらい、約30名くらいであります。あと6月の末までがですね、一応そういったKPIの最終的な数字が実績として残るものですから、あと30名、今現在セミナーですとか途中経過で今やっているものですから、事業は3月末で完了しますけれども、6月末までの雇用という中で60名をですね、確保してもらいたいと考えております。

○副委員長 KPIの中身なんですけど、実際に就業しようという方ですね、そういう方の何か私はトレーニングやっているような気はいるんですけども、実際に雇用になったのかどうなのかっていったことの関連なんです。どこかの企業に入るとか、新しく新規起業家したかっていうところですね。その辺のKPIの中身になると思いますけど。

○産業政策課長 昨年27年度の例で申し上げますと、1つはですね、事業主側ですね。事業主の皆さんが求人をしたいという中で、どうやって自分たちがですね、求人を求める、そういった経営革新とまでは言いませんが、そういうセミナーをやります。やりまして、求人を募集してですね、そこで採用になったなどというパターンが1つあります。もう1つはですね、求職側のほうですね、自分のスキルアップをして、例えばICTもそうなんですけど、そこで自分がセミナーを受けまして、それで募集に応募いたしまして採用になるというようなケースがございました。1つは、私も全てちょっと頭に入っていないかもしれませんが、インバウンドでですね、やりましたときに、外国人の方々に対してどういったおもてなしをすればいいのかというような、そういった事業主セミナーがございまして、その方は例えば着つけのほうをですね、やられておりました。奈良井宿へ行きまして、着つけの募集してですね、外国人の方に対して営業をかけようというようなことで取り組まれたケースがございまして、そこで着つけの関係でたしか6名の雇用が生まれたというようなことでございました。そういったですね、ケースがございまして、いろんな多種多様なケースがございまして、実際に雇用に結びついたということでございます。

○古畑秀夫委員 ちょっと同じ関連ですが、これはあれですか、今25名とか、28年30名とかっていうのは、継続的に雇用に結びついているっていうことなのか、この補助金もらっている3年間、来年度までで終わる一時的な雇用という理解なのか、ちょっとその辺、もうちょっと細かく。ずっと継続してこれ、雇用に結びついていたということになると大変結構なことなだけで、ただ補助金もらっている期間の雇用で結びついただけだよっていうとあんまり事業としてどうなのかなっていうのもあるし、国にも一定の実績ということ、100分の100なら国へこれだけの実績がありましたっていうことで上げていかなきゃいけないと思うんですが、その辺を含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○産業政策課長 国のほうではですね、そのセミナーなり、そういった実践のですね、いろいろな例えばインバウンドの事業展開ですとか、それに伴います雇用ということでございまして、3年間とか5年間、10年間の継続的になっていうですね、そういった縛りはなくてですね、そこで事業主なり求職者がですね、就職した、あるいは雇用したと、それがKPIっていうことでカウントされておりますので、当然その後のですね、フォローアッ

プといたしますか、ことも重要だと考えておりますので、一応3年間の事業でございますので、3年間の中ではそういうフォローアップをしながらやってまいりたいというふうに考えております。

1つ余談でありますけれども、当然これは、塩尻市に在住の方が塩尻市に就職というようなことがKPIなんです。実は先ほど言いました25とか30とかっていう話をしたんですが、それはあくまで塩尻の方が塩尻市に就職したっていう件数でございます、中には塩尻市等の企業に入りたいということでセミナーを受けて市外から来た方、いらっしゃるんですが、その方がどうしても塩尻でなくてですね、例えば松本ですとか安曇野ですとか、ほかのですね、市町村で就職してしまったっていうような、そういうケースもございますので、私どもは本当に残念なんです、この事業に関しましてはですね、非常に効果は大きいかなというふうに考えております。

○古畑秀夫委員 継続雇用に結びついているっていうことでいいわけ。

○産業政策課長 現状はですね、そういう形の中で考えております。

○委員長 いいですか。ほかにもございますか。

ちなみに、差し支えない範囲で会社名とか、どの辺に就職したとか、もしくは何人規模の会社へ行ったとか、継続、済みません、これよくハローワークの方と話すんで、いわゆる補助金が切れたらもうお疲れさまでしたって言って実際数字は補助金が出ている間までしか厚生労働省のほうに上げなくてっていう話で、そういう会社はリストで載っていて、補助金だけもらう間の雇用期間で、その後は切っちゃうっていう話がね、何度も聞かれるんで、ちょっと具体的に、もし会社名出さなくても規模数とかね、市内のこの辺のとか、少し話してもらおうと委員も納得するかなと思うので。

○産業政策課長 ちょっとその辺のですね、集計ができてないので、午後また出させてもらいます。済みません、お願いします。

○委員長 じゃあ、また午後、できた範囲で結構ですので教えてください。ほかにもございますか。

よろしいですかね。それでは、午後1時10分まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時08分 再開

○委員長 それでは、若干定刻より早いですが、全員おそろいですので、引き続き審議を休憩を解いて続行いたします。

○産業政策課長 午前中にですね、お問い合わせがありました雇用創造協議会のですね、平成27年度の雇用者の内訳でございますが、25名ということで申し上げました。内訳、企業名は申し上げられませんが、業種です、サービス業で6名、飲食店関係で6名、それから農業関係、これはJAさんですね、3名、それからICT関係で4名、製造業で1名、あと販売業で1名、あと雇用創造協議会の実践支援員が8名中4名おまして、その4名もカウントされますので、事務局といいますか、実践支援員ということで4名、トータルで25名となっております。よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。ちなみに、継続して雇用されているというふうに理解をしておきます。

それでは、労働費等についてはよろしいですかね。

それでは、引き続きまして6款農林水産業費を議題といたします。

○**農業委員会事務局長** それでは、予算書の202、203ページをお願いいたします。あわせて予算説明資料58ページをごらんください。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費から御説明をいたします。

予算額につきましては4,595万6,000円でございます。右側の203ページの説明欄の2番目の丸、農業委員等活動費1,558万5,000円でございますが、これにつきましては、農業委員それから農地利用最適化推進委員の活動に伴う経費でございます。主なものでは1番目のポツ、農業委員等報酬26人分1,383万8,000円でございます。内訳につきましては、農業委員19人、それから農地利用最適化推進委員7名でございます。

次に3番目の丸、農業者年金事務諸経費35万4,000円でございますが、この経費につきましては、農業者年金の受託事務で、年金の裁定請求等の事務処理にかかわるものでございます。

次に4番目の農業委員会事務局諸経費261万3,000円でございますが、この経費は農業委員会事務局の諸経費でございます。主なものでは下から2番目のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料125万3,000円でございますけれども、これにつきましては、農地基本台帳の農地所有者の住民記録、それから農地の地番、面積などの情報、それから地図データの更新を委託するものでございます。私からは以上でございます。

○**農政課長** では、続きまして予算書の204ページ、205ページをお開きください。あわせて、予算説明資料は31ページとなります。

6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費、上から2つ目の白丸、農業総務事務費156万2,000円でございます。説明欄右側でございます一番上の黒丸、農業振興協議会委員報酬11人分14万8,000円につきましては、年4回開催をしております市農業振興協議会の委員報酬でございます。先に行われました農業委員会法の改正によりまして部会が廃止されることとなりまして、部会長様2名減という形で、13名が11名で報酬を計上させていただいております。

続きまして、3目農業振興費、一番上の白丸、嘱託員報酬295万4,000円でございますが、果樹産地保全支援員1名の人件費でございます。

次の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業1,259万4,000円、一番上の黒丸、野菜価格安定事業補助金900万円でございます。野菜生産出荷安定法に基づきまして野菜価格の低落時に生産者への補給金として交付される野菜価格安定制度、こちらの基金造成に係る農家負担軽減のための定額補助でございます。それから、下から3つ目の黒丸、農地地力向上対策事業補助金168万2,000円でございますが、こちらの事業につきましては、レタスの根腐れ病の総合的対策と風食防止のため燕麦等の緑肥種子購入の補助金としまして、補助率は3分の1以内ということになっております。

○**委員長** 課長、もし長いようでしたら着座のまま、かまいませんので。

○**農政課長** お言葉に甘えまして、着座にて失礼いたします。一番下の環境保全型農業直接支援事業補助金148万7,000円でございますが、こちらにつきましては、減農薬、減化学肥料による農業生産者に対して10アール当たり8,000円を国、県、市で助成するものでございます。負担割合は、国が4分の2、県が4分の1、市が4分の1となっております。

続きまして、予算書の206、207ページをお開きいただきたいと思います。一番上の白丸、畜産振興事業

203万9,000円でございますが、こちらは高ボッチ牧場の維持管理費が主なものとなっております。平成28年度より高ボッチ牧野組合が管理主体となっております。その主なものとしたしましては、一番下の家畜損害防止対策事業推進協議会負担金94万2,000円、こちらの事業につきましては、家畜伝染病及び疾病予防事業に対する家畜診療所また家畜損害防止対策協議会への市の負担金となっております。

○**森林課長** 続きまして、次の白丸、有害鳥獣駆除対策事業でございます。予算額は1,533万4,000円でございます。こちらのほうは、野生鳥獣による被害防止対策に要する費用でございます。2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金278万7,000円につきましては、鳥獣対策パトロール員3名とカラスおり管理員1名の賃金であります。下から5つ目の黒ポツ、有害鳥獣駆除対策協議会負担金640万2,000円は、野生鳥獣の駆除を実施しております協議会への負担金でありまして、協議会では有害鳥獣の駆除活動や猿追い払い事業を実施しているものでございます。1つ飛ばしまして、有害鳥獣防除対策事業補助金179万5,000円は、農作物被害防止のための電気牧柵等の設置補助金であります。以上でございます。

○**農政課長** 続きまして、下から2つ目の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業2,377万4,000円でございます。こちらの1つ目の黒丸、果樹園整備促進事業補助金1,862万4,000円。こちらにつきましては、果樹産地として生産振興を図るため、果樹棚の整備と優良苗木導入に対して補助するもの等でございます。3種類のメニューがございます。1つ目のメニューといたしまして果樹棚の整備事業補助でございますが、来年度につきましては補助率等は変更ございませんが、補助上限につきまして見直しをかねまして、個人農業者につきましては、150万円で現状どおりでございます。ワイナリーや法人などの農業者団体につきましては、上限50万円とさせていただき変更を予定しております。続きまして、2つ目の事業でございますが、優良果樹苗木導入事業補助金、こちらにつきましては補助率2分の1ということになっておりますけれども、補助上限、こちらも見直しまして、一律150万円の上限を50万円に引き下げます。最後、3つ目でございますが、ブドウ雨よけ施設導入事業でございます。こちら、ブドウハウス導入事業補助金という名前でやっておりましたが、ブドウの雨よけに特化した形で来年度名称変更いたしまして、補助上限もあわせて見直しをかねまして、個人農業者100万円、ワイナリーや法人等につきましては50万円という形で上限を設定いたしました。続きまして、2つ目の黒丸、果樹共済加入推進事業補助金515万円でございます。災害等に強い経営安定を推進するために果樹共済加入掛金の2分の1を補助するものでございます。

一番下の白丸、中山間地域等直接支払事業2,843万4,000円。こちらの事業につきましては、耕作条件の悪い急傾斜地におきまして、地域ぐるみで農地の保全を行う活動に対する国の支援制度でございます。主なものとしたしましては、予算書208ページ、209ページをおめぐりいただきたいと思っております。上から3つ目の黒丸、中山間地域等直接支払交付金2,819万4,000円でございます。こちらの事業につきましては、5年間以上継続する保全活動に対しまして協定に基づき集落単位に交付されるものでございます。国事業でございまして、国、県、市、各3分の1ずつの負担となっております。現在、協定集落は19集落ございまして、協定面積は150.8ヘクタールとなっております。交付単価につきましては、急傾斜地の田んぼで1反歩当たり2万1,000円、緩傾斜100分の1ですが、1反歩当たり8,000円という単価となっております。

続きまして次の白丸、農作物自給率向上事業1,612万8,000円でございます。こちらの事業につきましては、農家の経営安定と農作物の安定供給による自給率向上を目指しまして、国の米の需給調整や経営所得安

定対策を実施するとともに、遊休荒廃農地の拡大防止と耕作放棄地解消活用を図る事業でございます。主なものといたしましては、下から3つ目の黒丸、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金743万2,000円でございます。こちらの事業につきましては、市内7カ所の各地区の再生協の推進活動費、また営農計画ですとか確認作業の経費といたしまして国から市を経由して市の再生協議会へ支出されるものでございます。次に、下から2つ目の黒丸、畑作物作付補助金237万2,000円でございます。こちらの事業につきましては、27年度、国の制度改正によりまして支給対象が認定農業者に限定されたために、中小規模農家のために市独自支援策として国補助相当額の9割を補助するという形のものでございます。続きまして、一番下の黒丸でございます。荒廃農地等利活用促進交付金400万円でございます。こちらの事業につきましては、農振の用地の荒廃農地を再利用する際の経費補助でございまして、29年度、来年度から国の要綱改正に伴いまして事業主体が市へ移管されたため、今回予算措置するものでございます。

次の白丸、農業経営体育成支援事業2,771万2,000円。こちらの事業につきましては、人・農地プランに基づき新規就農者を支援するとともに、地域の核となる農業者に農地を集積するものでございます。また関係施設、加工場等の維持管理を行う事業でございまして、主なものといたしまして、下から5つ目の黒丸、共同利用機械施設等導入事業補助金430万3,000円。こちらの事業につきましては、共同利用機械施設等の導入を契機としまして組織的な活動法人化を支援するものでございます。対象は、認定農業者5戸以上の農業者団体または農業生産法人となっております。補助率は2分の1、上限200万円、29年度の要望は5件でございます。次の黒丸、新規就農者機械導入事業補助金339万円でございます。こちらの事業につきましては、新規就農者が経営に必要な機械器具等の購入に要する経費を補助するものでございまして、対象は65歳以下の認定新規就農者でございます。補助率は2分の1、上限100万円、ただし後継者及び定年帰農者については50万円、平成29年度の要望は6件となっております。1つ飛んで黒丸、農業次世代人材投資事業補助金1,575万円でございます。こちらの事業は、28年度まで青年就農給付金と呼んでいた国の制度でございます。国が29年度より名前を農業次世代人材投資資金に改めましたので、名称変更いたしました。国10分の10の事業でございます。対象は原則45歳未満の就農希望者または新規就農者でございまして、上限は最大150万円、最長7年間の事業でございます。29年度は10.5名、10名の方と半期1名、つまり10.5名を予定しております。

続きまして、一番下の白丸、農業再生推進事業481万1,000円でございます。こちらは農業再生プロジェクトを中心に農業諸課題の解決を図るための事業でございまして、上から2つ目の黒丸、ワイン銘醸地振興事業委託料388万3,000円でございます。この事業につきましては、次代のワイン産業を支える人材の確保育成を図るため、塩尻ワイン大学の企画運営等を行うものでございます。また、ブドウとワインの品質や成分を科学的に調査分析しまして、その結果を関係者と共有することで塩尻産ワインのさらなる品質向上を図る事業としております。続きまして、予算書210ページ、211ページをお開きいただきたいと思います。一番上の黒丸、農業再生ネットワーク会議負担金75万円でございます。平成26年度に塩尻ワイン大学を開設いたしました。その運営費といたしまして、農業再生ネットワーク会議へ負担金を支払うものでございます。28年度が3年次、29年度、来年度が最終学年、テーマはインターン研修と総仕上げということで開講をいたします。現在の受講生は26名、男性21名、女性5名といった構成になっておりまして、そのうち11名が新規就農利用権

設定をして就農しているという状況でございます。また、2名が来年度ワイナリーの開設に向け準備を進めているという状況でございます。

一番上の白丸、農業公社運営補助金2,500万円でございます。一般社団法人農業公社への運営補助金でございます。2つの事業を中心に進めていただいております。1つは直接的な事業といたしまして、耕作放棄地の解消や遊休農地の有効活用、また6次産業化の推進を行っていただいておりますし、2つ目の事業といたしまして、支援的業務でございます。こちらは猫の手クラブによります営農作業支援等になります。

上から2つ目の白丸、農産物流通促進事業389万6,000円でございます。こちらの事業につきましては、兼業農家、中小零細農家及び高齢農家のために独自の流通網を構築拡大するとともに、農作物の差別化による有利販売によりまして農家収益の改善を図る取り組みを継続するものでございます。黒丸、流通コーディネーター補助金389万6,000円。こちらの事業につきましては、地産地消の促進のため農産物供給コーディネーター2名を農業公社に配置をいたしまして、学校給食食材供給から始まる地産地消のさらなる充実を図っているところでございます。

続きまして、上から3つ目の白丸、総合6次産業化促進事業、602万9,000円でございます。こちらの事業につきましては、農業を起点とする異業種間連携を促進し、市内農産物の高付加価値化や輸出の促進などに取り組み、地域農業のさらなる発展進化を目指すものでございます。主なものといたしまして、一番下の黒丸、ワイナリー等設置事業補助金534万8,000円。こちらの事業につきましては、ワイナリー経営の安定化及び持続的な発展を図り、もって地場産業の振興と雇用の拡大を図る目的で施設の新設ですとか増改築等に係る固定資産税相当額を3カ年にわたりまして補助するものでございます。平成28年から32年の5年間の時限措置となっております。29年度は1社が活用の予定となっております。

続きまして、4目農村総合整備費でございます。白丸、農業集落排水事業会計繰出金2億5,585万9,000円でございます。農業集落排水事業の経営安定を図るために一般会計から農業集落排水事業会計に繰り出すもので、詳細は水道会計から説明がある予定でございます。

○農業委員会事務局長 それでは、5目農地流動化促進活動事業費について御説明いたします。予算額につきましては、1,464万9,000円でございます。主なものとしまして、下から2番目のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,266万2,000円でございますが、この事業につきましては、農家の高齢化が進む中、遊休農地の発生防止を図りながら担い手農家を育成するため、農地の借り手農家に対しまして奨励金を交付して流動化を進め、農業経営の安定を図るものでございます。この制度もですね、昭和63年に創設されてから29年経過する中でですね、29年度からは奨励金の交付単価の見直しを行いまして、従来では3年以上6年未満、10アール当たり1万5,000円、6年以上10年未満は10アール当たり3万円、10年以上は10アール当たり4万5,000円と契約年数に応じて交付単価を設定しておりましたが、見直しによりまして3年以上の賃貸借契約について一律10アール当たり1万円とさせていただきます。この1万円の根拠でございますが、昭和63年当時の標準小作料に対しまして、現在といいますか、近年の実際の賃借料は約65%の水準となっております。従来は交付単価1万5,000円にこの水準を当てはめると9,750円ということになりますので、切りのいいところで1万円とさせていただきます。なお、認定農業者への10アール当たり1,500円の加算につきましては従来どおりとなっております。それからですね、交付対象農地を今ま

では農業振興地域内の農用地ということでありましたが、今回からは白地も含めて全ての農地を対象としております。私からは以上でございます。

○農政課長 続きまして、予算書の212ページ、213ページをお開きいただきたいと思います。予算説明資料は32ページになりますので、あわせてごらんください。6目農地費でございます。上から2つ目の白丸、土地改良事業2億999万1,000円でございますが、土地改良事業の諸経費及び負担金補助、農業施設等の整備に係るものでございます。主なものでございますが、中ほどの黒丸、設計委託料1,818万円でございますが、こちらの事業につきましては、地区要望に基づきまして水路等農業施設の改修工事に係る実施設計の委託料でございます。29年度に予定しております事業でございますが、地域ストックマネジメント事業といたしまして片丘の大房水路ですとか、洗馬妙義地区のかん水施設整備等の事業導入に係る事業計画策定業務費となっております。4つ飛びまして黒丸、農業農村基盤整備工事3,400万円。こちらの事業につきましては、各地区及び土地改良区等から要望に基づきまして農業用施設を整備するものでございまして、29年度は地域ストックマネジメント事業といたしまして1,200万円、また農業農村基盤整備事業といたしまして1,200万円、それから市単の農業農村基盤整備事業といたしまして1,000万円を予定しております。下から4つ目の黒丸、多面的機能支払交付金事業補助金9,698万5,000円でございます。こちらの事業につきましては、農業施設を維持管理する地元組織を支援するために、農地の維持管理活動等の多面的機能に係る経費を補助するものでございます。平成27年度から日本型直接支払制度の法制化に伴いまして、国50、県25、市25%の負担となっております。一括して、しかる各団体に交付するものでございます。29年度は9地区、約1,680ヘクタールで実施の予定となっております。下から2つ目の黒丸、土地改良事業地元負担金等軽減補助金5,308万円でございます。こちらの事業につきましては、土地改良事業の地元負担軽減のために、46件分の農林漁業資金償還助成を行うものでございます。

次の白丸、減濁水対策施設維持管理事業2,530万円でございます。こちらの事業につきましては、旧国鉄塩嶺トンネル、中央道塩尻トンネルの減濁水対策施設の維持管理費でございまして、対象施設は送水機場2カ所、揚水機場4カ所、中継機場2カ所、ため池16カ所となっております。主なものといたしましては、2つ目の黒丸、電気使用料1,350万円。申しあげました送水、揚水、中継ポンプの8カ所の電力使用料でございます。また、29年度は、みどり湖濁水対策といたしまして、塩尻送水機場楡沢方面の稼働を予定しております。その下の黒丸、営繕修繕料424万2,000円でございます。こちらにつきましては、経年劣化等による施設設備の修繕費でございまして、29年度は東山第2送水機場また勝弦揚水機場等を予定しております。続きまして、下から3つ目の黒丸、送水管理委託料でございます。344万4,000円でございますが、こちらにつきましては、送水施設の運転点検業務委託料ですとか草刈りの清掃作業委託料でございます。一番下の黒丸、水利調整委託料334万6,000円でございますが、こちらにつきましては、北小野地区の水利組合協議会、また東土地改良区への水利調整を委託するものでございます。

続きまして、予算書の214ページ、215ページをお開きください。1つ目の白丸、ため池耐震化事業1,970万円でございます。こちらの事業につきましては、1つ目の黒丸、設計委託料1,860万円でございますが、29年度はため池の耐震性点検調査2カ所、矢沢ため池と東山2号ため池を予定しておりますし、小坂田池の耐震化事業計画書の作成を予定しております。

次の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業209万円でございます。1つ目の黒丸、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金165万8,000円でございますが、こちらの事業につきましては、国営造成施設を管理する土地改良区の管理体制を支援する事業でございます。国営事業中信平二期によりまして設置された施設の適正な維持管理、修繕等の補助に対する市の負担金となっております。ちなみに、中信平右岸分の国営事業は26年度に竣工いたしました。竣工後3年の平成29年度まで事業継続をしておりますし、その後の存続も予定しております。

続いて、7目農村公園管理費をお願いいたします。白丸、農村公園管理諸経費360万1,000円でございますが、こちらにつきましては、市内6カ所の農村公園、入田川農村公園ですとか堂平農村公園、また牧野農村公園、日出塩桜の丘公園、また本山キャンプ場、また片丘の農村広場などの維持管理経費でございます。次に下から3つ目の黒丸、農村公園管理委託料255万9,000円でございます。こちらにつきましては、農村公園5カ所の地元区への委託料でございます。またあわせて日出塩桜の丘公園につきましては、塩尻地域シルバー人材センターへ日常管理業務を、また樹木の薬剤散布につきましては松本広域森林組合へ委託を予定しているものでございますし、また園内の立木の剪定も予定しております。

続いて、8目土地改良施設維持管理適正化事業費をお願いいたします。白丸、土地改良施設維持管理適正化事業1,639万9,000円でございます。こちらの事業につきましては、ポンプ施設等の水利施設のオーバーホールや修理を行いまして水利施設の機能保持と長寿命化を図るものでございます。3つ目の黒丸、設計委託料115万6,000円でございますが、29年度は諏訪洞揚水機場ポンプ更新の実施設設計の予定でございます。それから、下から2つ目の黒丸、ポンプ施設維持工事1,298万2,000円。こちらにつきましては、29年度は諏訪洞揚水機場のポンプ1台の更新工事を予定しているところでございます。以上でございます。

○委員長 じゃあ、一旦ちょっとここまでで、いいですか、区切らせてもらって。

じゃあ、ちょっとここまでの農業費で質疑応答に移らせていただきたいと思います。委員より御質問、御意見ございますか。

○古畑秀夫委員 209ページの農業経営体育成支援事業の中で、機械の共同利用、機械施設導入事業補助金がこれ27年度決算だと736万5,000円というような形になっていたんですが、今回430万3,000円と新規就農の機械の導入事業補助金ということで分けたような形になっているので予算化になっているわけですが、この辺の経過というのがどういう経過の中でこういうふうになったか、説明をお願いします。

○農政課長 ただいま御質問いただきました共同利用機械施設等導入事業でございますが、こちらの補助金は要望に基づきまして予算計上をさせていただいているものでございまして、29年度の予算計上におきましても要望調査の結果でございます。その下のですね、新規就農者機械導入事業補助金でございますが、こちらの事業も既存事業、平成23年度から始まった事業でございます。29年度新規事業ということではございません。その線引きにつきましてはですね、新規就農者機械導入事業補助金については、65歳以下の認定新規就農者を対象とした事業でございますし、その上の共同利用機械施設等導入事業につきましては、認定農業者が5戸以上集まった農業者団体または農業生産法人を対象とする事業となっております。

○古畑秀夫委員 それ以外、ちょっと農業委員会の関係は、これ今度農業委員、人数減って19人で、土地利用だか、その評価委員ですか、委員が7名ということで、これは報酬なんかっていうのは同じなのか、それからこ

の農業委員が、きのうの議会の中で農業委員の同意を議会でしたわけですが、今後先ほどの説明の中だと部会をなくしていくというようなことですから、そうすると農業委員会の会長と副会長だけという形になるわけでしょうか。

○農業委員会事務局長 まず報酬の関係でございますが、農業委員と推進員の報酬につきましては、月額4万2,200円ということで、同じであります。それから、部会制度はですね、前回までは部会をつくるようになっていましたが、今回はつくらなくてもよいということになっていまして、前回30名いましたので、約半分の16名と14名で農地部会、農振部会をやっておりますが、今回19名ということで、ちょっと部会ができないもんですから、その都度総会という形で審議をさせていただくと。役員につきましては、会長と会長代理の2人になります。

○委員長 よろしいですか。ほかにごありますか。

○古畑秀夫委員 済みません、続けて。上小曾部なんか見ると、奥のほうへ行くと農地が荒れておりまして、もうほとんど作物つくっていないし、いわゆる鳥獣被害に遭ったりして、イノシシや何かもう山つきの畑や何かは荒れ放題になっちゃっておりまして、地元でもこれを農地として残してちゃんとやっていく体制というか、そういうのがなくても、こういうのは山へ戻してもらってもいいようなのも議会報告会等でもちょっと意見として出されたわけですが、荒廃農地、できる限り減らすということで、農業公社立ち上げて一生懸命取り組んではいただいていますけれども、こういったところなんかは、以前ちょっと二、三年農業公社できたばかりは大豆つくったりはしていたんですが、最近はまだ多分つくれないということで撤退しちゃっていると思うんですが、こういった畑や何かは、これ、どういうふうに関後していくように考えているのか、ちょっと考え方、お聞きしたいと思います。

○農業委員会事務局長 農業委員会でもですね、毎年農地パトロール等行って、耕作放棄地等、指導しているわけですが、今、古畑委員さんおっしゃったとおり、上小曾部はですね、鳥獣被害も多いですし、日当たりも悪いというようなことで、作物ができないところもあります。昨年からですね、国のほうも非農地判断をしるということで、農地でないところは非農地判断をしてもいいよってことになったんですが、現在、この間の新聞にも松本市等出ていましたが、塩尻も行ってまして、実際にもう山林化してしまっているところについては農家基本台帳から落としますよということで、非農地判断をしますということで地主さんに通知を出しております。それについて、あと山林化していますんで、山林に地目変更するかしないかは個人の話になろうと思いますが、農業委員会の台帳からは、そういうものについては落としていきます。28年度はですね、49筆で約3万7,000平米、主に、農振地域はだめなんで、農振の白地ですね、檜川地区、それから北小野地区、洗馬地区の山林化したところについては、通知を出させていただいております。

それからですね、やっぱり農帳というものがありますので、簡単に山にする、原野にするっていうのは難しくですね、その場所も見なければいけないんですが、現在は相談があれば地主さんと個別に相談をさせていただいて、転用できる場所であれば農地転用をするようになりますし、こちらから積極的に山林にしてくださいっていうことは言っておりませんので、相談があった時点で、現場を見ながら農業委員と一緒にちょっと相談をさせていただければと思っております。

○委員長 いいですか。関連、ございませんか。

○古畑秀夫委員 そうすると、本人がパトロールで農業委員の人たちや何かが回って行って見て、それでまた本人ももうつくる気もないし荒れ放題だからってというようなことで農地転用を求めるみたいな形で、こちらからパトロールで見てってということもあるが、本人もそういう申し出すればそういうふうについてという理解でよろしいですか。

○農業委員会事務局長 そうですね、農地パトロールの後には、それぞれ地主さんに通知は出していますので、それに基づいて、もうできないんで山林化したいとかっていう相談があれば、それぞれ個別に相談をさせていただいている状況です。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 沓沢湖の関係ですけれども、将来的というか、持ち物が塩尻市のものでもないし、芳川、あと笹賀ですか、そっちの方たちの持ち物だということですが、今その後いろいろと動きがあるのかどうか、あのまま放っておくとどんどん木が生えて、また鳥獣被害の巣になって、横に川流れているもんですから、柳や何かの木がいっぱい大きくなってきちゃっているし、あのまま放っておくと、今言われるように鳥獣被害の巣になっていってしまうんで、いろいろと動きはあったようですが、今の現状についてわかったらお伺いします。

○農政課長 ただいまお尋ねの沓沢湖につきましてはですね、完全に抜水をした状態で現在おρισして、抜水したところに今、草木、樹木が茂っているような状況でございます。こういった状況からですね、所有をしております松本市奈良井川土地改良区のほうへは、有害鳥獣等の発生防止のためのですね、支援をしてくださいというようなことや、あるいはですね、堤体が高いので、そこから転落の防止予防をするための柵のですね、対策を打ってほしいというような要望をさせていただいているところがございます。形は我々が想像したものちょっと違った形ではありますが、一応手立てはさせていただいているというような状況がございます。根本的にはですね、堤体の耐震化工事が必要となっております、所有者が市外の土地改良区ということでございますが、現在、県を通じまして、地方事務所の担当を通じましてですね、事務レベルの折衝を行っているところでございます。

○古畑秀夫委員 そうすると、まだ余り堤体12メートル下げるといようなこと、少し聞いたんですが、その辺のところはまだこれからということなのか、近いうちにやるということなのか、何かなかなか進んでいないよな気がしますが、どんなもんでしょう。

○農政課長 堤体ですね、耐震化工事に多額の費用が必要になるという状況でございます、とても市単事業あるいは県単事業で対応できるよな状況にはございませんので、国の補助金を活用するということになりますが、国の補助金要望の時期がございまして、その時期に合わせてですね、盛り込めるかどうかというような判断を県とともにさせていただいているところではございますが、28年度につきましては調整等が間に合わなかったという状況で、見送りをさせていただいております。ただ、これで交渉が打ちどめになったということではございませんので、引き続き交渉をしていく予定でございます。

○古畑秀夫委員 できる限り、先ほどのよな状況になっておりますので、早く対応できるよなことで奈良井川土地改良区のほうへも言うていただきたいと思います。

それから、ちょっと違うことにはなりますけれども、ワイン大学などの取り組みをさせていただいて、いわゆるブドウの後継者づくり、ワインの生産というよな形でかなりいい取り組みをして、後継者づくりも含めて進んで

いると思っておりますけれども、野菜の関係や何かのいわゆる後継者も高齢化をして、なかなか後継者いなくて農業をやめられていく方、毎年毎年多く出ている状況があります。例えば洗馬農協で言いますと、ドリームファームという形で農協の子会社としてつくって、そこで農業をやりたい人を募って、教えながら、いずれ農業に参入してもらおうということで今取り組みはしておりますけれども、なかなか農業をやりたいという人たちを呼び込むのに、なかなか洗馬農協っていうのは本当に小さい農協でございまして、なかなか人集めが難しいというようなことで、市としてできる限りそういった参入できるような人たちを募集するような形で農協と連携しながら、あと農協でいろんな部分はファームで面倒を見るような取り組みをするようですので、ぜひそういう人集めのPRをぜひもうちょっと力を入れてもらいたいというような要望を聞いておりますので、この辺何とかそんな取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○農政課長 御指摘のとおりでございまして、リタイアする農家に比べて新規参入する農家が非常に少ないという状況から、農家数が減少の一途をたどっているというような状況でございます。有効な手立ては、抜本的な手立てはですね、はっきりと見つかっているわけではないんですけれども、現在、県のですね、農業改良普及センターの担い手育成係と連携を図りながら、また地元のJAのですね、子会社と連携を図りながら休日就農相談窓口の設置などもことは試行的にやってみました。えんぱ一くで開設をするなどしましてですね、やっておりますし、また都会のほうでの新規就農希望者を獲得するためにですね、県が主催します新規就農フェアなどにもブース展開を図るなどしております。今年度につきまして、ようやくとですね、JAの子会社と連携して新規就農者の募集活動ができるようになってまいりました。徐々に徐々にではありますが、連携を図りながら進めてまいりたい考えでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○中野重則委員 森林公社の出捐金が500万円。

○委員長 ちょっとまだ、農業費だけで、いいですか。済みません。後ほど、また説明を受けて。

じゃあ、私から。207ページですか、有害鳥獣に関して、また後ほど、ここ直近のいわゆる駆除数等の数字等で資料いただけたら。またあしたで構いませんので、お願いをします。

それから、215ページ、小坂田のため池の耐震、ちょっとみどり湖のいわゆる工事の進捗状況とか、ちょっと簡単に説明、県から聞いている範囲でいただければなと思うんですが、どうでしょう。

○農政課長 担当の課長補佐より御答弁申し上げます。

○農村整備係長 それでは、みどり湖のほうの進捗状況のほう、お話しさせていただきます。みどり湖のほうですけれども、県営事業として今、農村地域防災減災事業、ため池の耐震工事ということで始まりました。28年度、今年度から始まっております。当初計画は28年度から32年度まで5カ年のちょっと計画でいましてけれども、一応それで5億9,000万円ほどの事業費でしたが、県のほうでこの発注に当たりなるべく事業を絞っていただくという形で、とりあえず今言われているのは28、29、30年度で事業完了させたい。それで一応、事業費のほうも5億9,000万円から4億円のほうまでちょっと絞った段階でございます。一応、県のほうは、もう3年間の債務負担行為でやっていく契約になっておりまして、岡谷組さんでやっていくという形で、あと今ちょうどため池の水が、きょうほとんど抜けたぐらいの状況になっているかと思っております。これから低いほうから工事をしていく形になりまして、来年、29年度、ちょっと1年間はみどり湖に水が全くたまらない状態

で工事っていう形になります。30年の1月ぐらいからは、半分ぐらいは水位を徐々にためられるように下から工事をしていって、ある程度賄えるようになっていくことで、基本的には30年度からは少しずつかんがい用水、使えるようにしていくってことでやっていただいております。基本的には以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。よろしいですかね。

じゃあ、引き続き214、215ページの林業費の説明を受けたいと思います。

○森林課長 それでは、引き続きまして214、215ページの下のほうになります。2項林業費1目林業総務費でございます。予算説明資料は33ページでございますので、あわせてごらんください。着座にて失礼させていただきます。

○委員長 どうぞ。

○森林課長 下から2番目の白丸、嘱託員報酬295万4,000円でございますけれども、こちらにつきましては、松くい虫被害の拡大に伴い枯損木処理業務を専門に行う嘱託員を新規に1名配置いたしまして早期駆除実施を図るものでございます。

1枚めくっていただきまして、216、217ページをお開きください。最初の白丸、林業被害対策事業諸経費1,374万円でございますが、松くい虫、カモシカ等から森林を守るとともに、熊出没防止のための緩衝帯整備を実施するものでございまして、一番上の黒ポツ、臨時職員賃金66万円につきましては、こちらも松くい虫の被害の拡大に伴いまして、今年度中途から臨時職員を新たに配置しまして、通報ですとか報告に基づきます現地調査を行ってまいりました。29年度も引き続き同様に臨時職員を配置するという事で計上してございます。下から2番目の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料1,113万円は、鳥獣被害防止のための緩衝帯整備委託料及び松くい虫対策としての枯損木処理費用でございまして、そのうち緩衝帯整備のほうは333万円を予定しております。洗馬地区の奈良井川左岸の段丘、今年度実施しました竹やぶの続きの5ヘクタールの整備を予定しております。枯損木処理料につきましては、今年度の実績見込みと同額の780万円を計上しております。

次の白丸、林業総務事務諸経費88万5,000円でありますけれども、こちらにつきましては、林業振興審議会の委員報酬、あるいは関係諸機関への負担金及び補助金などの経費を計上したものでございます。

次の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業1,530万1,000円につきましては、おが粉を活用しました木質ペレット製造システムの確立、それとバイオマス発電所の電力を地域で消費する地産地消型のシステム、これらを構築しまして、地域循環型エネルギーの創出を図るということを目的とした事業でございます。下から3つ目の黒ポツ、ペレット製造等分析業務委託料86万4,000円でありますけれども、昨年、今年度とペレットの試作製造、また品質分析をしてまいりましたけれども、その中で原料となりますおが粉の質が、樹種が一定していないということでおが粉の質が一定でないためにペレットが固まりにくいといった問題点、課題が明らかになってまいりました。29年度は、それらの解決に向けて引き続き製造分析を行うというものでございます。

○産業政策課長 一番下の黒ポツになります。地域電力供給事業推進協議会負担金1,250万円でございますが、農林水産省の平成28年度の農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想新事業の提案事業が認定されまし

たことに伴いまして、事業の実施主体であります地域電力供給事業推進協議会へ負担するものでございます。国の10分の10の事業でございまして、3年間の事業の2年目ということでございます。この事業でございませけれども、木質バイオマス発電によりまして発電されました電力でございませが、これを地域の農林業施設また公共施設等で消費いたします地産地消型システム整備の可能性を調査するものでございまして、協議会のメンバーは、県、信州大学、両JA、八十二銀行、商工会議所、ソヤノウッドパワー株式会社等で構成されておりました、会長が市長となっております。負担金の主な内訳でございませが、協議会の開催経費といたしまして委員の謝礼、また費用弁償、それから調査費の人件費、旅費、また報告書の作成費などでございまして、こちらのほうは国の委託事業でございませるので、負担金は市のほうで払いますけれども、年度内にですね、協議会のほうが清算金という形で全て全額歳入という形で受けるものでございませ。以上でございませ。

○**森林課長** 引き続き1枚おめくりいただきまして、218、219ページをお開きください。2目治山林道費でございまして、1つ目の白丸、治山林道事業3,679万4,000円につきましては、地元要望によりませ林道、作業道の維持補修、山地災害防止のための治山事業、主要林道の改良工事等、林業基盤整備を行うものであります。8個目の黒ボツ、設計委託料320万円は、林道片丘南部線の測量設計委託費であります。3つ飛ばしまして、市単治山工事850万円ですけれども、こちらも地元要望に基づきませ林道、作業道の補修改修や治山工事にかかわる工事費であります。その下、林道改良工事2,003万7,000円は林道片丘南部線の改良工事費でございまして、29年度は延長708メートルを整備する計画となっております。

次に、3目造林費でございまして、1つ目の白丸、森林再生林業振興事業6,074万6,000円につきましては、森林の機能に応じた各種森林造成事業を行い、森林再生、林業振興の推進を図るものであります。7つ目の黒ボツ、市有林施業委託料1,080万円ですけれども、29年度は片丘四沢地籍の市有林6ヘクタールを間伐する予定となっております。2つ飛ばしまして、森林整備地域活動支援事業交付金203万円についてですが、経営計画作成や集約化促進を図ることを目的といたしまして事業体へ交付するものでありまして、29年度は5件205ヘクタールが計画されております。その下、森林整備補助金4,413万7,000円は、森林整備に対する国、県の補助にプラスする市のかさ上げ分の補助金でございまして、民有林の森林整備を促進するために事業体を支援するものであります。29年度は28件258ヘクタールの整備が予定されているところでございませ。その下、ウッドスタート事業負担金200万円でありますが、新生児に対し誕生祝い品として市のオリジナル木製玩具を贈呈するものでありまして、商工会議所とのタイアップ、連携で実施しているものであります。

次にその下の白丸、森林活用推進事業7,376万円でございますけれども、森林の持つ多面的機能の維持増進を目指しまして森林整備の促進や森林資源利活用の推進を図ることを目的としたものでありまして、森林公社への負担金が主となっております。1つ目の黒ボツ、用地取得費460万円は、お宝ステーション事業片丘事業用地の農地一時転用期間が29年7月で終了することに伴いまして、収用法に基づいた取得を予定しているものでございまして、面積は4,600平方メートルでございます。その下、森林活用推進負担金6,416万円でございます。こちらは森林公社の活動に対する負担金として計上するものでございまして、人件費などの運営負担金が2,500万円、各種事業実施に対する負担金が3,916万円となっております。なお、この6,416万円のうち4,714万1,000円が地方創生推進交付金を活用した事業となっております。次に運営負担

金2,500万円の内訳でございますけれども、派遣職員2名、嘱託職員2名、計4人分の人件費が約2,100万円、プリンター、パソコン等の備品で90万円、システム使用料やえんぱーく共益費などの使用料が120万円、あとは会議費、旅費、消耗品費などの一般事務諸経費等で180万円となっております。一方、事業に対する負担金3,916万円のほうの内訳ですけれども、森林GIS関連の管理更新業務委託等で461万円、森林所有者に対する追加アンケート調査が400万円、山のお宝ステーション事業負担金が390万円、お宝ステーションの拠点施設整備費が1,375万円、施設の備品あるいは車両リース等で256万円、貸出用機材の購入で144万円、啓蒙啓発にかかわりますプロモーション業務の委託料が340万円、あとですね、ICT活用の調査研究実証実験等で550万円という内訳になっております。一番下の黒ポツ、森林公社設立出捐金でございますが、森林公社の活動原資となります資金を出捐金といたしまして500万円計上するものでございます。以上でございます。

○委員長 それでは、委員より質疑を行いたいと思います。質問、御意見等ございますか。

○中野重則委員 この出捐金、これは市のほかにどこどこが入りますか。

○森林課長 振興公社が1社入るということで、塩尻市と振興公社で出捐金を支出する予定でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○中村努委員 これ、森林公社設立のもうちょっと詳しい資料というか、事業計画だとか、そういったものがありますか。

○森林課長 公社設立についての関係につきましては、委員会協議会あるいは全員協議会等で設立それから主な事業概要ということで、项目的なものについては御説明を申し上げてきたということでございます。

○中村努委員 設立はいつでしたっけ。

○森林課長 新年度、4月3日設立日の予定でございます。1日、2日が土曜日、日曜日になりますので、3日に設立登記をして3日設立日ということでございます。

○中村努委員 その定款とか事業計画書というのは、設立にかかわる書類で委員会に提出できるようなものはありますか。

○森林課長 実は、設立総会を今月の23日、3月23日に予定しておりまして、その際に詳しい予算あるいは定款、いろんなものが正式に決定するというところでございまして、現時点では内部の案というものでしかございませんので、なかなか公にはしづらいところでございます。

○委員長 いいです。

○中村努委員 しょうがないね。

○委員長 いいですか。

私から、協議会とかで森林公社についてはね、もう説明は何度もいただいているんですが、数字を、まだ事業上のがね、手元ではお持ちだけどなかなか出せないという話だったんですが、いわゆるどのぐらいの規模でやっていくかぐらいの大枠の数字は、ちょっと聞かせてもらえればなと思うんですが、予算が要は可決したときに、議会もその事業等を認めてこの出捐金とこの金額でということなんで、もしよかったら。

○森林課長 公社の事業、大きく6つということで説明をしてきております。委員会協議会の第2回のときの資料の中に、その6つの大枠の事業ごとの事業費を記載させていただきまして、その中の内訳については口頭で申

上げましたけれども、そんな形で一旦お示しをしてあるというふうな認識でございます。

○**産業振興事業部長** どの程度のものが想定なのかってということなんですが、定款は先ほど課長、そう言ったんですが、案という形で承認は、予定されております総会のほうで承認されますが、その案という段階では、定款はお示しすることはいいかと思います。事業計画もいいかと思います。予算は詳細な内容の部分について、いわゆる振興公社とかレザンと同じように、今後議会には毎年6月には報告ということで上がって、9月には経営状況の報告で、毎年そういったことで今度は上がっていくわけなんです、事業費、先ほど課長が口頭で説明したようなところの部分でということによければ、その程度の事業費、予算の内容ということで御用意させていただくようなことでよろしいでしょうか。

○**委員長** じゃあ、定款と事業費について少し。

○**産業振興事業部長** 事業計画ですね。

○**委員長** ええ、案の段階で構わないので、出していただいて、資料をもとに審査したいと思いますのでよろしくをお願いします。あしたでいいですよ。

○**産業振興事業部長** あしたでよろしいですか。

○**委員長** じゃあ、あす、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。

○**中村努委員** 雨氷被害の関係ですけれども、被害状況の調査結果っていうのはもう出されて、あのままなのか、今後手を入れるところ、あるいは手をもう入れられないというようなところ、その辺はもう計画っていうか考え方、持っていますでしょうか。

○**森林課長** 被害の最終的な把握ということにつきましては、市から県へ報告しまして、県のほうから最終的な発表がされまして、議会報告会で雨氷被害がテーマになったところについては、その関係をお出ししているところであります。

その後の整備の方針的なものでありますけれども、まず保安林に指定されている部分については、こちらのほうは県のほうの計画に沿ってやっていくと。あと、個人あるいは林野組合ですとか財産区ですとかの持っている山林については、これは今後ですね、今、市といたしましてもアクションプランというものをつくっております。中長期的な市の森林整備の方向性を具体的に定めていくものとなっております。そちらの中で、森林GISとも絡めまして雨氷の被害地をそちらのGISに落とし込むことにより全域が見えてきますので、整備を雨氷に限らず全体的な観点から、市としての整備方針の中で雨氷被害地も含めた計画を立てていくという予定であります。

○**中村努委員** ちょっと確認なんですが、雨氷被害があったところの最終確定っていうのは、もうできているってことですか。

○**森林課長** 調査あるいは報告、いろんな面から把握したものを県に報告し、県のほうで認定した面積は確定しております。

○**中村努委員** それが議会報告会のときにいただいたあの資料ってことですかね。

○**森林課長** 県の発表の数値でございます。県に報告した中の市の内訳もあのとおりでございます。

○**中村努委員** 住民の皆さんがね、あの地図を見て、こんなもんじゃないだろうという印象を持っておられたん

ですが、もうそれは確定しているっていうことでいいわけですか。

○**森林課長** 所有者等から申し出、まだここもということでありますれば、現地を調査した上で被害地認定追加ということもあり得るところであります。

○**中村努委員** そうすると確定しているわけじゃなくて、それに対して今後も整備が必要なところがあれば整備をしていくということになるわけですかね。

○**森林課長** 委員さんがおっしゃるとおりでございます。

○**中村努委員** あと、1ヘクタール4万円の補助金ですかね、あれで実際に整備されたのは、今把握されている被害面積のうちどのくらいになりますか。

○**森林課長** 詳しい数字につきましては、また後ほど御報告いたします。

○**委員長** お願いします。よろしいですか。ほかに。

○**中野重則委員** 確認をさせていただきたいと思いますが、217ページの林業被害対策事業諸経費の中の松くい虫等被害予防事業補助金というのは、樹幹注入です。

○**森林課長** 50万円の補助金ですけれども、樹幹注入剤プラス、あとですね、6月から夏の期間に行います地上散布の薬剤散布用の薬剤についても、こちらの補助メニューの中で手当てをしているものでございます。

○**中野重則委員** 地上散布ってというのは、どういう。

○**森林課長** 地上から薬剤を直接木に散布するというやり方でありまして、大きなポンプといいますか、噴霧器といいますか、そういったものが必要にはなりますけれども、アメシロの退治の消毒のようなイメージかと思えます。カミキリムシを目標にやっつけるものでございます。

○**中野重則委員** 市街地でもやるわけですね。

○**森林課長** 樹幹注入もそうですが、市街地、森林関係なく、個人あるいは法人所有する松が対象になります。

○**中野重則委員** 一般的にアメシロも消毒をすると非常にクレームがつくんですが、地上散布やってカミキリムシの殺虫剤をかけて、何かクレームはついたことありません。

○**森林課長** 今のところ、塩尻市の中では地上散布の例もまだございません。虫が死ぬので、人体にも何らかの若干の影響はあろうかと思いますが、注意はするような形での実施になると思います。

○**中野重則委員** 実際にその作業をするというときには、よく地域の皆さんの了解をいただいて、クレームがつかないような実施をお願いしたいです。以上です。

○**委員長** ちなみに、今の関連で、空中散布と地上薫蒸、具体的にやった事例は、県内だとやっているんですか。

○**森林課長** 地上散布ですか。要は消毒と同じ感覚なんですけれども、そうですね、担当の係長より説明申し上げます。

○**森林資源活用係長** 今の御質問ですけれども、安曇野市さんのほうでは毎年住民の合意形成を得て地上散布を行っている聞いております。

○**副委員長** ちょうどメンバーが去年かわられたころですね、高所の松に届くかどうかというところがあって、噴霧器の能力の話をしてきた記憶がありますが、今回御予定されているのは、地上例えば25メートルとか、そういったところまで届くんでしょうか。そのあたりの前進されているのかどうかということを確認させてください。

○**森林資源活用係長** 村田委員さんからそういう御指摘受けまして、市内のポンプ業者、いろいろ聞いてみました。やはり限界が20メートルぐらいまでということで、20メートル以上の松については、ちょっと地上散布では届かないといったところであります。

○**委員長** ほか、よろしいですかね。また実施する場合は議会でも見に行きたいと思いますので、教えてください。ほかにございますか。

じゃあ、ちょっと私から。217ページの木質バイオマス地域循環システム形成事業に関連して、ちょっと説明を上手に聞けなかったんですが、簡単に、国が全部下の負担金は見てくれるということなんですが、具体的にFパワーの電気循環のいわゆる設計図づくりとか、そういう感じでいいんですかね。済みません、もう一度。二重の説明ですが、お願いします。

○**産業政策課長** この事業なんですが、目指すところはですね、地域電力の地産地消型ということでありまして、木質バイオマス発電所で発電されました電気をですね、使いまして、地元農業施設ですとか公共施設に提供するというのがなんですが、小売電気事業者の設立といいますかね、その辺を地元のほうで立ち上げをいたしまして、本年度はですね、導入可能性調査と小売電気事業者の設立の検討等を行いました。その中でですね、今約1万キロワットを目指しているんですが、公共施設等、農業施設を含めましてですね、48施設で約8,000キロワットということで今現在、把握されてきました。

その中でですね、この前も中村委員さんですかね、から御提案がありましたけれども、街路灯、全部これでやったらどうかというふうなですね、御提案があったと思うんですが、それで行きますと多少なりとも営業利益が生まれてくるというような、そういった結果になってまいりましたものですから、今後はですね、そのステークホルダーといいますか、誰がですね、この事業体を経営していくか、そういったことをですね、説明して、その仕組みをですね、検討してまいりまして、平成30年度中にはこの小売電気事業を開始をしたいというような、そんなような今計画でおります。

今言いましたようにですね、多少なりともそういったプラスになるというようなことがわかってきたものから、還元をですね、どういった地元へ還元をしていくのがいいのかということですね、29、30年、設立までにですね、事業開始までに検討してまいりたいというようなことで、全国で4地域がですね、認定されていますが、そういったモデル地域的にですね、やるというようなことで、木質バイオマスを活用した地域エネルギーの活用ということで塩尻市が選定されたということでございます。よろしく申し上げます。

○**委員長** また詳しく教えてもらえればいいけど、要は電力の小売も含めて地域で売って、そのうちの何パーセントかを地域の還元するみたいな、そういうイメージでいいんですかね。

○**産業政策課長** その還元がですね、大きな目的ではございませんけれども、やはり地産地消あるいは農業施設への導入といいますか、それが農林水産省の今回の提案事業でございますので、そういったことをですね、目指してやっているとございます。現在JAさんも入っていただいてですね、農業施設への電気の供給ですとか、そういったこと、あるいは保冷庫ですとかですね、そういったほうへもですね、多少なりとも安い電気料でですね、供給できないかというようなことを今現在検討しているところでございます。

○**委員長** ありがとうございます。

○**古畑秀夫委員** 今の関連ですけど、いわゆるFパワーのやつを基本にしているっていう、その電気をというこ

とで、地産地消っていいと思うんですが、木材によっちゃ、買取価格、あれ一番いい木を使うと32円とか、二十幾らとかいって、段階的ないろんな端材等とか、買取価格、多分違うと思うんだけど、その場合、大体今我々もソーラーの電気や何かっていいの、みんな上乘せで来ているわけだよね、全利用している人たちのところへ。そことのかかわりではあれなのかね、それで子会社だかそういう会社つくってやってうまくいくっていう理解かね。ちょっと俺は難しくよくわからないんだけど。

○産業政策課長 FITですね、今売りますね。それは買うわけですけども、そのときに今、皆さんの中部電力ですね、電気料を見てもらいますと、月1,000円ですとか、負担金払っていますよね。あれが補助金としてバックされます。それがあつたものから安く売れるという、そういった仕組みであります。

当然木質バイオマスがですね、メインの事業でありますけれども、木質バイオマス100%に頼るということは、この前も熊本でしたかね、震災のときもそうでしたけども、なかなか難しいという中でですね、この事業体、今現在想定しています事業者の中で事業者がやっていますけども、太陽光の発電ですとか、そういったこともやっております。あとはですね、卸電力の取引所、JEPXですか、そちらのほうからの調達というようなことで、3本立てですね、木質バイオマスと太陽光と卸電力の取引所、この3本立てで回していこうというようなことで考えておりますので、木質バイオマスでどれだけいただけるか、あるいは太陽光でどれだけ発電いただけるか、あとは不足したものはですね、卸電力の取引所からの調達ということでまかなっていきたいというように今計画をしているところでございます。

○委員長 古畑委員、よろしいですか。また詳しく教えてください。

○副委員長 農業費のほうなんですけど、るる説明いただいたのにあんまり質問が出ないものから、ちょっと違った視点からの質問なんですけど、いろんな予算項目ございますけど、いわゆる経過的なものとか継続的なものが多いかと思うんですが、農業政策として何か新規の項目で今回予算化されている項目がありましたら御紹介ください。

○農政課長 特にですね、目新しいわけではないんですけども、昨年度、そして本年度と2年続けて秋のですね、長雨災害がありまして、果樹、特にブドウなんかはですね、大きな被害を受けております。ブドウができればワインもつくれないというような状況になるわけで、ぶどうの郷づくり等推進事業におきまして、雨よけハウスのですね、雨よけレインカットに特化した事業をこし、来年度事業に向けての予算計上をさせていただいております。細かいですね、内容については、予算書等には記載ないんですけども、1社、先日新聞報道がございまして、長雨対策ということでレインカット等の補助メニューができたということで、中日新聞さん、掲載されております。この事業がですね、財源を振りかえて雨よけに特化したような形の事業という形になっているわけですが、2年続けての結果でありますので、それを受けての対策ということで打たせていただいております。

そのほかですね、特段新しい事業はございませんが、農業再生プロジェクトで取り組んでおります地産地消のですね、独自流通網の形成ですとか、あるいはワイン大学に始まる塩尻の新規就農の取り組みといったものが、ようやくここ4年目になりまして芽を出しそうな状況になってきております。来年度事業を通じましてですね、結果を出しまして、その翌年度検証いたしまして、また新たな施策を打ちたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長 211ページのほうにですね、一時期ブームになりました6次産業化の話が、終わっちゃった。切りかわったのか。

○委員長 いいです。どうぞ、進めて構いませんよ。

○副委員長 せっかくなので、先ほども説明いただいたのに誰も質問しなかったので。済みません、じゃあ1個だけお願いします。6次産業化の成果っていうの、どのように見ていらっしゃるかっていうことを教えてください。

○農政課長 6次産業化といいますけれども、農業者を起点としたですね、2次産業、3次産業者との連携によります付加価値化といったものになろうかと思いますが、もともと塩尻にはワイン産業ございまして、ワイン産業が今追い風も受けましてですね、大分興隆をしているというような状況でございます。もともとある産業を今6次産業化と言っているわけでありましてけれども、長年ですね、先達たちがそういった苦勞を重ねまして、今付加価値商品ができ上がって、その一番のいい例がワインでございます。

また市内ではですね、農村女性の会などを中心に、矢沢加工所でありますけれども、6次産業化、一生懸命頑張っている団体もございまして。また個々ですね、農家さんでも、自分の畑でとれたものを加工しまして、瓶詰めてジャムで売っているというような農家さんもいらっしゃいます。

そういった方々が一生懸命取り組んでおられる状況ではありますが、国全体で今6次産業化に取り組んでいる状況でございまして、力も入れている状況もあって、ライバルも多いというところもございまして、差別化が非常に難しいというような状況になってきております。国のほうでも6次産業化につきましては今セカンドステップ、次がサードステップぐらいの状況になってきているというような説明をされてきております。いわゆるその川下対策といったものに力を入れないと打開策が見いだせないというような、そんな話も聞いておりますので、かなり経営的な部分に偏るといいますか、注力をしたような形で今後指導助言を図りたいというところでございます。ようやくその芽が出て、そして発展の段階に来たので、これから肥料をくれると、そういった状況だと思います。

○委員長 どうぞ、いいですか、村田委員。どうぞ。

○副委員長 確かにね、産品型の6次産業化をやりますと競争が激しいのはもう当然のことだと思うんですが、ちょっと今気になったのは、1+2+3なのか、1×2×3なのか、わかりませんが、マーケットのことをもし川下とおっしゃっているのであれば、ちょっと本末転倒のような気がして、やっぱりマーケット志向で考えないと生き残れないと私はずっと思ってやってきました。そういう意味で、今後とも継続になるかと思いますが、いっそうの御努力をお願いしたいなど。

○委員長 要望でいいですかね。

○古畑秀夫委員 雨氷被害のやつ、先ほど中村委員からお話ありましたけど、いわゆる保安林は県が責任持って雨氷被害木は処理してくれるということのようですけど、なかなか進んでいないし、確かに広いところですのであれですが、県は計画を立てて、ここからここまで、いつ、何年度にはみたいな形で具体的な計画は進んでいるわけでしょうか。

○森林課長 県のほうでそういった計画を立てたということは、まだ私どもも聞いてございません。一度に全てをやるのは、これは非常に難しい。しかも雨氷の被害のところが優先的に、県のほうではそういうふうを考えていますが、国から来る補助金の額、国の配分がまず決まってきて、その中で今度県がやっていくという中で、な

かなか大きな金額はつかないということは、県は言っております。そんな中で、県のほうも細かい具体的な計画は、まだ定まっているというふうには聞いておりません。

○委員長 よろしいですかね。

じゃあ、ここで10分間休憩といたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時49分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。副市長より、所用により退席したい旨がございましたので、皆様御承知おきください。

それではですね、引き続き審査を行いたいと思います。林業費に関して、ほかに御質問等ございますか。よろしいですかね。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、次に進みます。7款商工費についての説明を求めます。

○産業政策課長 220、221ページをお願いいたします。あわせて、予算案説明資料の29ページをごらんください。7款商工費1項商工費1目商工総務費の上から2つ目の白丸、商工総務事務諸経費ですが、一番下の黒ポツ、地場産センター負担金511万9,000円でございますが、地場産センターから塩尻市へ派遣されています職員の人件費1名分を負担するものでございます。

2目商工振興費、一番上の白丸、地域産業振興推進事業であります。その下の黒ポツ、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料920万6,000円でございますが、平成22年度から市振興公社に施設の指定管理を委託しているものございまして、SIPの管理、経理担当の嘱託職員1名分の人件費、清掃設備保守点検料、水道光熱費などの設備維持管理費などの経費となっております。その下の地域産業創造事業委託料1,529万8,000円でございますが、SIPの所長及びコーディネーター2名、機械金属とICTでございます。

○委員長 竹村副事業部長、長いようでしたら着座で構いませんので。

○産業政策課長 失礼します。それからサポートスタッフ1名の4名分の人件費が主な費用でございますが、SIPを拠点といたしまして工業振興プランに基づきます市内製造業、企業の生産管理、また改善にかかわります支援、また市内企業のコーディネート、産学官連携等のさまざまな連携事業を展開しているものに対しまして支援を行うものございまして、地方創生交付金の2分の1が財源となっております。その下の黒ポツ、高校生起業家プログラム委託料600万円でございますが、松本広域圏を中心といたしました高校生を対象にいたしまして、リクルートホールディングスとの包括連携協定を基軸といたしまして起業家プログラムを展開いたしまして、これまでのICT教育に起業家意識としての教育を行いまして、進学、就職、起業の選択肢とともに将来の経営者としての人材を育成する場とするものございまして、こちらも地方創生交付金2分の1が財源となっております。主な費用でございますが、起業家を招きましたセミナーを年12回、それから高校生の起業家相談窓口の委託、これが48万円、それから起業家育成セミナーの実施設計業務委託料が300万円となっております。その下の黒ポツ、次世代産業集積事業委託料1,350万円でございますが、ローカルオープンイノベーション実践の場といたしまして整備いたしますプラザの開設に伴います事業展開の経費といたしまして予算計上させてい

いただいたものでございまして、そのうちの252万円が地方創生交付金の財源となっております。主な費用でございますが、派遣職員1名分の人件費950万円、あと起業家、ベンチャー、サテライトオフィス向けのプロモーションといたしまして53万2,000円、あとアドバイザーの謝金で77万円、広告宣伝費54万円、入居企業の誘致業務、ウェブサイトの構築等を含めまして216万円等の経費でございまして、1,350万円となっております。4つ下のですね、塩尻市振興公社運営補助金2,000万円でございますが、公社事業の運営を担当いたします市派遣職員2名分の人件費、それから公社運営にかかわります経費の補助金となっております。この分につきまして、相対事業費が2,800万円でございます。2つ下の黒ポツ、特定創業支援事業負担金50万円でございますが、平成26年1月に施行されました産業競争力強化法によりまして、創業期、成長期、成熟期、停滞期といった事業の発展段階にあわせた支援策によりまして産業競争力を強化する目的とされているところでございます。平成30年3月までの法律でございます。平成27年2月に市域の創業支援事業計画が国から採択になりまして、市では商工会議所や振興公社、NPO法人ココノチカラと連携いたしまして、創業希望者を対象といたしまして、経営、財務、人材育成、販路開拓などのセミナーを継続して行うこととしております。平成28年度につきましては25名が受講いたしまして、4名の創業となっております。その下の黒ポツ、クラウドファンディング支援事業負担金200万円ですが、市内のクラウドファンディング会社の事業採択を受けた新規事業者を支援するものでございまして、具体的には企業の資金調達の手法といたしまして注目されておりますけれども、投資家へのプロモーションまたファンド条件の作成などの組成手数料、また決定後の運営手数料、監査手数料など200万円程度かかる経費の2分の1を補助するものでございまして、こちらも地方創生交付金の2分の1が財源となっているところでございます。その下の黒ポツ、IT事業者居住費補助金36万円ですが、こちらは県で2015年から行っておりますIT人材の誘致を図る目的でおためしナガノ事業というものを実施しております。首都圏からのIT人材を対象といたしまして本格的な居住や拠点設置につなげていただく事業でございまして、現在7市町村で参加をしております、3市で家賃補助を行っているところでございます。今年度は11組23名が参加しております、県では引越し代ですとか事業の交通費の補助をしております。現在市では手を挙げておりませんが、今回予算化することによりましてですね、塩尻といたしましてもこの事業に手を挙げて参加をしてみたいというものでございます。

○ブランド観光商工課長 着座での説明を御容赦いただきたいと思います。失礼します。ただいまの地域産業振興推進事業のうち、6番目のポツ、商工業振興対策事業補助金5,576万6,000円は、商工業振興対策事業補助金要綱に基づくものです。工業団地等に進出した企業等を対象に工場用地、建物、償却資産の固定資産税相当額を3年間補助するもの、中小企業団体が管理している街路灯のLED化への切りかえ及び共同設置による駐車場整備に係る改修等の経費への補助となっております。その下のポツ、推進プロジェクト負担金90万円は、商工会議所が実施する中小企業を対象としたセミナー等に対する負担金となっております。その2つ下の商工業振興対策事業負担金1,091万2,000円は、商工会議所及び塩尻市振興公社が中小事業者を支援する補助金に対する負担金で、商工会議所への負担金は展示会等への出展に伴う受発注支援事業、空き店舗改修に伴う商店街活性化事業、セミナーへの参加等に対する人材育成活用事業、オフィス立地促進事業等がございまして。

その次の丸、中小企業融資あっせん事業ですが、こちらは中小企業の経営の安定及び融資にかかわる負担の軽減を図るものです。1つ目のポツ、中小企業融資あっせん保証料補給金3,000万円は、中小企業が融資を受

け、その借り入れについて信用保証協会が保証する場合、その企業の信用能力に応じて信用保証料というものが必要となっておりまいます。塩尻市制度分につきましては市が5分の4を負担し、県の制度資金につきましては、融資メニューに応じて市が40%から50%相当額を負担することとしており、事業者の負担軽減を図っております。その下のポツ、中小企業融資あっせん資金預託金10億5,000万円は、市融資制度として中小企業への融資額の一部を市が金融機関に預託し、中小企業が融資を受けやすくするための預託金です。

続きまして、222、223ページをお願いします。一番上の白丸、工業団地維持管理事業1,535万5,000円ですが、市内工業団地の環境整備及び維持管理を行い、適切な管理運営を図るための経費であります。
○産業政策課長 下から2番目になりますが、黒ポツ、今泉南湧水等整備工事1,200万円でございますが、今泉南テクノヒルズ産業団地の定期事業用借地といたしまして10年間の賃貸借契約をしております区画の宅地内への湧水対策といたしまして、のり面への水平ボーリング工事また宅区内にあります管路清掃、また管理用のマンホールの新設工事等の経費でございます。

○ブランド観光商工課長 その下の白丸、商工団体活動支援事業1,135万8,000円は、市内の商工業者への継続的な支援体制を確立するため商工団体の運営に対する補助です。一番上の商工会議所事業補助金1,099万8,000円は、商工会議所の活動事業及び中小企業相談所の経営指導等に係る補助金です。

その下の白丸、企業立地推進事業1,239万1,000円ですが、一番下の黒ポツ、用地取得費1,220万4,000円ですが、こちらは塩尻市土地開発公社に負担していただいている産業団地、今泉南テクノヒルズ内の事業用地の用地費を事業用定期借地期間に応じて支払っているものでございます。

その下の白丸、商工業活性化事業977万5,000円は、商店街のにぎわい創出を図ることを主な目的として実施するイベントに対する負担金です。一番上の黒ポツ、玄蕃まつり開催負担金は最終土曜日に市民祭として開催され、42回目を迎えます。次の黒ポツ、広丘夏まつりは毎年8月14日に開催され、来年度は20回目の記念大会となります。その下のハロウィーンは10月の最終土曜日に開催され、国内でも有数のハロウィーンとして定着してきております。その下の企画提案事業負担金300万円ですが、こちらは既存事業の見直しや新規事業の提案によりさらに経済効果を上げる事業としてチャレンジしていただくため、団体支援から事業支援への転換を図るため、商工会議所と連携して支援するものでございます。先ほど申し上げました広丘夏まつりがことし20回目ということで、記念大会に合わせまして、こちらのほうへの企画が既に出てきておりますので、そちらを採用していく予定であります。

次、3目木曾漆器振興費になります。一番上の白丸、木曾漆器振興事業5,290万3,000円ですが、地場産業である木曾漆器の伝統継承と普及拡大を図るため、イベントの開催、販路の拡大、技術者や後継者の育成などの支援策を総合的に実施するものです。上から5つ目の黒ポツ、木曾高等漆芸学院業務委託料135万円は、木曾高等漆芸学院の施設の管理業務を委託するものです。その2つ下の漆器祭・宿場祭開催負担金400万円ですが、毎年6月に開催される木曾漆器祭・奈良井宿場祭の開催負担金で、来年度は6月2日から4日までの3日間開催される予定であります。今回は第50回記念として、前年と比較し50万円を増額させていただき、特別の企画をただいま検討中でございます。それから3つ下の木曾漆器普及拡大事業負担金200万円は、木曾漆器振興のため新たに市内事業者が市内漆器店から木曾漆器を購入した際に、その費用を補助する事業でございます。その下の木曾漆器振興対策事業負担金750万円は、漆器産地の維持と継承に向け産地事業の中核である木曾漆

器工業協同組合等への事業を支援するもので、商工会議所を通して実行することとしております。主な内訳ですが、漆器組合への負担金、こちらは漆器組合の管理費及び公益的事業への補助となっております。木曾漆器生産組合へは新商品の開発、出展への補助、木曾漆器伝統工芸士会へは技術指導、小中学校ふるさと学習に対する補助、木とうるしの会展示会補助は展示会への出展、ハブファクトリー実行委員会へは大学連携商品の開発、木曾漆器受発注支援ということでテーブルウェア・フェス、ギフトショーへの負担金ということになっております。224、225ページにお進みください。一番上のポツ、伝統工芸木曾漆器後継者育成事業負担金144万円は、伝統工芸木曾漆器の製造技術等の保存、伝承及び後継者育成を図るため、その技術を習得しようとする者に対して月額2万円を24カ月を限度として奨励金として支給するものです。その下の産地活性化プロジェクト負担金124万円は、木曾漆器の後継者を確保するとともに産地である木曾平沢地区の産業振興を促進するため、空き工房等を活用して、漆芸活動を支援するアーティスト・イン・レジデンスを実施するにあたり、空き工房の改修費用を50万円を限度に2分の1補助するもの等です。この事業は長野県知事と木曾漆器青年部とのティーミーティングを契機に構築したものであり、先ほどの説明でもさせていただきましたが、平沢の駅の近接地にこのたび作業スペースとして完成したものをさらに改修を加えていくものでございます。

○産業政策課長 地場産センター関係の予算の説明をさせていただきます。1ページお戻りいただきまして223ページをよろしくお願いたします。下から3つ目の黒ポツ、地場産センター運営補助金500万円でありますけども、地場産センターの運営を補助するものでございまして、公益的な事業を対象としております。全体の事業費は3,200万円余でございまして、昨年がですね、3,360万円でございましたが、高度化資金の返済が平成28年度で終了となったところに伴いまして500万円とさせていただいたものでございます。225ページへまた戻っていただきまして、一番下の地場産センター運営貸付金3,000万円ではありますが、地場産センターの運転資金を目的といたしました短期貸付金となっております。資金調達計画を提出させる中で段階的な貸し付けを行うものでありまして、年度内に全て返済されているものでございます。昨年4月からですが、名古屋城の本丸御殿の修復工事の第3期の工事がスタートいたしまして、来年3月末で工事が終了する予定でございまして、平成29年度につきましては、この名古屋城本丸御殿の関連の材料購入費などの調達費用がかかるかと予想されるために、その3,000万円の貸付金を予算計上させていただいたものでございます。私からは以上でございます。

○ブランド観光商工課長 続きまして、4目地域ブランド推進事業費について説明いたします。予算説明資料は35ページになります。225ページ2つ目の白丸、地域産品ブランド化事業1,994万2,000円は、第五次総合計画の地域ブランド・プロモーションや地域ブランド戦略に基づき、ブランド価値の向上と効果的なプロモーションを推進するためのものです。5つ目の会場使用料185万8,000円は、東京のアンテナショップ廃止に伴い、首都圏において期間限定で行うアンテナショップ及び名古屋で継続して実施している期間限定アンテナショップの会場の使用料です。次の黒ポツ、ワインブランド推進事業負担金257万5,000円は、5月20日、21日に開催予定のワイナリーフェスタや来年2月に開催予定のワインと語る夕べ、それぞれの実行委員会に対し負担するものなどです。次の地域ブランド推進活動負担金1,250万円は、ワインプロモーションイベントとして人気を集めております名古屋駅前の高層ビルを活用した期間限定ワインバーの開設、銀座NAGANOでのワインセミナーの開催のほか、シティプロモーション事業と連携したエリア専用のガイドブック、

別冊KURA塩尻版の発行及び買い取りなどを実施するためのものです。次のポツ、シャトルバス運行補助金253万5,000円は、継続的に実施している松本山雅ホームゲーム開催時の塩尻駅前からのシャトルバスの運行に加え、信州デスティネーションキャンペーンに合わせた塩尻駅前からの桔梗ヶ原地域へのシャトルバスの季節運行及び高速バスを活用したみどり湖バス停から桔梗ヶ原ワインバレーと日本アルプスワインバレーを結ぶ広域循環バスの試験運転を予定しております。

続きまして、5目観光費について御説明いたします。予算書の227ページをお願いいたします。上から2つ目のポツ、Wi-Fiアクセスポイント使用料につきましては、市内17カ所に設置しましたWi-Fiアクセスポイントの使用料となっております。

その下の白丸、観光振興事業ですが、観光振興事業費6,910万1,000円は観光振興、観光イベント誘客宣伝に関する経費となっております。中ほどのポツ、新宿駅南口観光案内所使用料97万2,000円は、本年度設置しました中部地方インフォメーションプラザin京王新宿での使用料で、バスタ新宿に近接する案内所を活用し、首都圏からの観光客や外国人観光客への案内、誘導を行うものです。一番下から2つ目の黒ポツ、観光協会運営補助金6,381万2,000円は、観光協会への派遣職員の人件費、イベント開催への補助金等で、インバウンド対応のための奈良井宿への人型ロボット設置の経費600万円もこの中に含んでおります。その下の芝桜公園を守る会補助金2万5,000円は、本年度まで洗馬小曾部地区の芝桜公園に臨時設置してございました仮設トイレの費用を補助金として守る会に交付するものでございます。

次の白丸、観光施設整備事業2,716万3,000円は、観光施設の維持管理にかかわる経費と観光施設整備工事に伴う経費です。228、229ページをお願いいたします。2つ目の黒ポツ、清掃委託料285万2,000円は、観光センター及び市内3カ所のトイレの清掃業務委託料です。その2つ下の黒ポツ、みどり湖釣り場・周辺管理委託料338万4,000円は、みどり湖の釣り料金使用料の徴収、周辺清掃、花公園管理等にかかわる委託料となっております。中ほどのいこいの森公園管理委託料198万円は、いこいの森公園のトイレ及び周辺の清掃管理を委託するものでございます。4つ下のポツ、観光施設整備工事943万2,000円の主なものは、みどり湖釣り場棧橋の改修工事、観光サイン改修工事、高ボッチ草競馬場馬場柵改修工事等となっております。

次の白丸、広域観光推進事業913万3,000円は、近隣市町村等との広域連携による観光誘客のための経費です。3つ目のポツ、信州まつもと空港利用促進負担金345万円は、信州まつもと空港の利用促進、国際化を進めるための負担金です。昨年6月にまとめられました信州まつもと空港の発展、国際化に向けた取り組み方針が掲げる4本の柱であります国内路線の拡充、空港の国際化、観光にぎわいの拠点としての活用、空港施設の機能等の強化の実現に向け、全県的な組織、地元での連携組織、それぞれに対し負担金を負担するものでございます。その2つ下の黒ポツ、木曾観光連盟負担金は、中津川市を含めました木曾路2市3町3村におきまして木曾路の連盟での負担金となっております。木曾路小さな旅というパンフレットやJR東海との連携によるPRを進めております。230ページ、231ページをお願いいたします。上から3つ目の黒ポツ、信州DC負担金116万円は、ことし7月1日から9月30日までJRグループが中心となって実施する全国的なキャンペーン信州デスティネーションキャンペーンの本番に向けての負担金となっております。その下、木曾地域文化遺産活性化協議会負担金1万5,000円は、昨年4月に認定を受けました日本遺産を活用したプロモーションにか

かわるものがございます。7款商工費の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、委員より御質問、御意見等ございませんか。

○中野重則委員 227ページの観光振興事業、これの観光協会運営補助金という中で、奈良井宿に人型ロボット600万円という説明がありました、これ、どこから借ります。

○ブランド観光商工課長 ソフトバンクさんから借りるペッパーを想定しております。

○中野重則委員 年間ですよ。

○ブランド観光商工課長 600万円、年間となっております。これは、借りるお金だけでなく、それを維持管理するためのお金と、ソフトも含めた維持管理のお金を含んでおります。

○中野重則委員 それは、その場所にずっといるわけです。そういうことですよ。

○ブランド観光商工課長 現在のところ、設置場所は奈良井宿の観光案内所を考えております。ただし冬期間につきましては、かなり寒くなっておりますので、そこに置いたままというわけにいかないものですから、冬期間の需要につきましては、次年度のカスタマイズをすとかですね、そういったものの関係でとか、情報開発のほうとの連携の中で、子供たちにそういったものに触れてもらおうというようなことも考えておまして、冬期は奈良井宿以外のところでの設置も検討しております。

○委員長 600万円かい。

○古畑秀夫委員 今の関連ですが、たしか新聞だかへ出ていたやつだよ。あれを何、いろいろどういう価値というか、何、案内をどんどんしてくれるってことなのか、何かどんどん、いわゆる知識っていうか、いろいろ重ねていって、言ってみればどういう役に、600万円のお金をかけてやる価値といますか、その辺のところをもうちょっと細かく説明してください。

○ブランド観光商工課長 担当の係長のほうから御説明申し上げます。

○商工観光係長 まずこのペッパーでございますが、近年増加傾向にございますインバウンド対応型の対応ができるということを想定しております。開発経費とプログラム等、開発経費がかかるわけでございますが、主な利点としましては、訪れるインバウンド、外国からの外国人からデータを徴収いたしまして、どこから来たの、どんな目的で来たのというようなデータを徴収いたしまして、そして最終、奈良井宿なら奈良井宿のパンフレット、これも塩尻市独自のパンフレットを印刷してお渡しするというようなことを想定しております。例えば、中国人でございましたら中国語のパンフレットが出てくると。さらにペッパーにですね、プログラムを組み込みまして、ペッパーがカメラマンになりまして、その人を撮影をしまして、出てくるパンフレットに写真の画像等もですね、織り込みながら提供していくというような、そんな独自なものを想定しております。よろしく願いします。

○古畑秀夫委員 何、一人ひとりと対応して中国人なら中国語のものが出てくるっていう、その紙が印刷されて出てくるということで、普通に話していると、そういうふうに全部そのロボットが対応するっていうことです。

○ブランド観光商工課長 ただいま係長からの説明がありましたとおり、お客様に合わせた言語でパンフレットが印刷されてくるっていう、そういうスタイルのものでございます。それぞれのお客様に対応した独自のパンフレット、そこに写真を入れるとかして独自のパンフレットができるということと、あわせて観光データ、どこから来たとか、どこへ行くっていうようなアンケートもとれますので、そうしたお客様向けの効果と、私ども向けのデータ収集っていうような目的がございます。

なお、この事業につきましては、今年度ソフトバンクが中心となって実施いたしましたインターン学生の皆さんが塩尻市に来て幾つかの事業提案をしてくださいましたが、その中の1つとして、奈良井宿でぜひインバウンド対応としてやったどうかという提案がありまして、その提案を私どもとしても肉づけする形で充実させながら生かしていったらということ今回提案させていただいております。

○古畑秀夫委員 それでは、また見させてもらいます。

○副委員長 私はこの辺、専門だったんで、よくわかりますし、チャレンジャブルなところは歓迎したいと思います。実際のセットアップといいますかね、そのよしあしで挙動が決まると思うし、1回だけ見たけど、うなだれているペッパー君を見たことがあります。動いていないっていう意味ですね。ですからそうならないように、いろんなイニシャルのコストとかかかるかもしれませんが、絶えずやっぱりブラッシュアップしていくっていうことが、このお金が生きるか死ぬかのあれだと思えます。

それで、もう1つ今、係長おっしゃったように、インバウンドの方々からのデータコレクトって、これはやっぱり非常に重要なことだと思うんですね。何人の方がそこでデータとれるかっていうの、これはわかりません。本議会の時でも少し触れようかなと思ったんですが、時間がなくてだめだったんですが、内閣府がやっているRE SASですね。ドコモの携帯に限りなんですけど、ドコモの位置情報から、その観光客がどこからどこへ行くっていうのが、内閣府が多分ドコモと契約してデータ利用権というか、やっていると思うんですが、今までできなかった観光客の動態の把握ができるようになるようです。このあたりもぜひ、ビッグデータの中から意味のあるデータを抜き出すっていうのが、これがまたノウハウが要るところなんですけれども、今までできなかったところができるっていう中で、ぜひチャレンジしていただきたいなということです。

○委員長 要望ですね。

○中野重則委員 229ページの観光施設整備工事の中で、大きなものがみどり湖の釣り場の栈橋のことだということも書いてある。つい先ごろ、県も今後の観光の中で大きな目玉っていいですか、柱に持っていきたいのが、釣り場を利用した観光というようなことを大きく打ち出してきています。それで、みどり湖もヘラブナや何かのときには相当な釣り愛好者の方が訪れるわけで、これ、ことして終わりになります。ことしていうか、29年度で。

○ブランド観光商工課長 とりあえず、現在はその予定であります。

○中野重則委員 そうすると、現在あるような栈橋は、ちょうど水を抜いているときですから、この時期を抜いたらなかなかできないだろうと思いますが、一応傷んでいるところは直すとして、現状のような形には残るという理解でよろしいです。

○ブランド観光商工課長 委員おっしゃるとおりで、工事につきましては完全に水が引けているときにしかできない深場にあるもの、それから老朽化の激しいもの、その辺について優先的に整備していく予定であります。

○中野重則委員 県もそういう釣り場を大きな観光の目玉にということで考えておりますので、なかなか水を引くというチャンスは、みどり湖の水がなくなるというチャンスはそんなにないわけで、こんな機会に整備すべきところ、あるいは整備を要望されている釣りの愛好者なんかの要望を聞いていただいてですね、せっかくのチャンスですので、もっと要望がある部分についてはお聞きいただいて、何とか整備をされるように、これは要望をしておきます。

○委員長 要望でよろしいですか。

○牧野直樹委員 ちょっと戻りますけど、そのロボット、600万円の1年間のリースって言ったっけ。1年間のリースで600万円。

○ブランド観光商工課長 ペッパーのリース料自体は100万円です。そこにシステム開発、それと先ほど申し上げましたパンフレットをお客さんに提供するようになりますので、パンフレットのデザイン、パンフレット作成代、プリンター代、あとは維持管理費等が入って、全て合わせて600万円ということです。

○牧野直樹委員 そういうことを聞けば安いわ。そういうのを早く言わなきゃだめだわ。そうしたらもう毎年、買っちゃえばいいじゃん、そんなの。多分一時的なものだと思うけど、テレビに出るのは。だけど壊れた場合、どうするの。

○ブランド観光商工課長 ただいまの壊れた場合ということですが、システムのメンテナンス料も今の予算の中に計上させていただいておりますので、リース料と別で考えております。また、このリースにつきましては、3年間のリースということで今考えておまして、今回はその1年目で計上させていただいております。

○牧野直樹委員 そうしたら2年目はちょっと安くなるってことだよな、全部システムが終わるから、本体だけの100万円とか、そういうことでしょ。

○ブランド観光商工課長 2年目以降は安くなってまいります。

○牧野直樹委員 そうしたら、早く言わなきゃ。それじゃあ、賛成するわ。それじゃなきゃ、普通の人間雇ったほうがいいと思ったもので。暖かいおもてなしができるじゃん、普通の人間なら。それを先言わないとき、ぱつとだめだって言っちゃうよ。これから説明、気をつけて、みんなね。認めてもらいたかったら、自分たちの思いを言わないと。よろしくお願いします。

○委員長 ちなみに、私から。檜川の観光案内所には外国語話せる職員の方、いらっしゃるんですよね。

○ブランド観光商工課長 現在、英語の対応をできる職員はおります。

○委員長 英語のみ。

○ブランド観光商工課長 そうです。今回のものにつきましては4カ国語の対応になりますので、英語、中国語、韓国語、日本語で4カ国になります。

○委員長 ちなみに、いいです。信毎のね、先々週ぐらいの記事でしたかね、インバウンドも県内でふえているということですが、奈良井宿の訪日している外国人の観光客数とか、もし数字とか資料あれば、また提出していただきたいと思いますが。そうすれば当然、これ導入する効果とかね、その必要性が少し理論的に立証できるかと思いますが。お願いします。

○牧野直樹委員 ロボットでさ、さっき中野委員が言ったときには、観光の案内所にいるっていうんだが、二足歩行だよな、あれ、のロボットでしょ。まちなか、どんどん歩いて案内するじゃないだ。動かないだかい。だめだ、そういうことが知らないで。

○ブランド観光商工課長 奈良井宿の観光客の入れ込み状況につきましては、後ほど資料で提案させていただきます。ペッパーの行動範囲につきましては、やはりお客さんが見えになった、そこでの対面が中心となってまいります。

○委員長 よろしいでしょうか。

○**牧野直樹委員** いいです。

○**委員長** ほかにございますか。

○**副委員長** 商工振興費、221ページの中で説明いただいたクラウドファンディング支援事業負担金っていうところですね。ブームではあるんでしょうけれども、負担金ということになると主体がどこかにあるという、このクラウドファンディングの今の実行組織というか、その辺、まず基本的なところを教えてください。

○**産業政策課長** クラウドファンディング負担金ということでありまして、実際にはですね、先ほども申し上げましたけれども、目きき役になっていただいております、事業の決定からですね、経営からそういった支援をしていただくと。また投資家へのプロモーションのですね、そういった作成等のそういった手数料等の経費が200万円程度かかるということでありまして、その経費の2分の1の補助というような形でございますので、そんな形で計上させていただいております。

○**副委員長** 名前のごとくですね、ネット上で公募というか応募してくるわけですね。その応募内容の審査、事業性の評価をする方がいらして、その方へのお支払いの負担という理解でよろしいですか。

○**産業政策課長** 今、委員さんのおっしゃるとおりでございます、比較的、何ていいますか、クラウドファンディングもですね、いわゆる支援型といいますかね、そういった企業さんもあるというふうにお聞きしておりますけれども、今現在想定しておりますミュージックセキュリティーズという会社なんです、特にワイナリーのですね、クラウドファンディングの実績があるファンドでございます、こちらのほうのシステムがそういったシステムでございます、今、委員がおっしゃるようなそういったですね、手数料的なものに対しましての負担金という形でございます。

○**副委員長** よく中小企業診断士の方あたりがですね、仲介になって、今まで査定して何かやっていたようなジャンルがあるような気がしますけど、もっと多分、何ていうんですかね、集積度の高い高度なものなのかなっていうふうにちょっと認識しました。どんどんこういったものが普通に使えるようになればいいな、起業家の方々にとってもいいなっていうふうには思いますが。

あわせて次なんです、IT事業者居住費補助金ですね、居住費の問題っていうのはSIPの話とか何かそういうこと、よく聞いているんですが、塩尻市がIT関係の誘致を図っている中で、さっきの御説明どうでしたっけ。塩尻市にIT企業として入ってきていただいているかどうかという、その辺の基本データを少し教えていただきたいですね。これは単にSIPとかに入っている起業家、今の会社の方への補助というふうに考えていいんですか。

○**産業政策課長** この事業でありますけれども、長野県がですね、2015年からIT人材のですね、誘致を図るということで、おためしナガノ事業ということで実施しております。この条件がですね、まずオフィスがですね、無償で提供できることと、あるいはこういったですね、家賃補助ができることということでございまして、半年間ですね、短期のですね、いわゆるお試しということでございますので、そういったことを提供いただける自治体を県内で募っているような状況であります。現在7市町村が参加をしております、塩尻市ではそういった無償でですね、提供できるようなオフィスがないものですから、こちらのほう、家賃補助ということで手を挙げさせていただいております、半年間、長野県なんです、長野県のうちの今7市町村ですから塩尻が入りますので8市町村ですので、そこでお試的にですね、事業を展開していただいて、その後拠点をですね、移してい

ただくですとか、居住していただく、そういったことを狙っているというようなことでございまして、そういった補助金でございまして。27年度の実績では7名が拠点移して5名が定住しているということでございまして、結構人気があるような事業ということで聞いております。実際、先ほどの塩尻市内のIT企業の動向ですが、補佐のほうから説明させます。

○雇用創生係長 塩尻市内のIT企業の動向についてお話をさせていただきます。まずはSIPに入居している企業は今13社ありますけれども、やはり以前から説明させていただいてあるとおり、ことしでSIP10年を迎えます。市内のちょっと波及効果は2社の立地というところでもどまってはいるんですが、中には塩尻に由来のあるような名前に変えていただけるような会社が出てきたりですとか、非常に市に愛着を持っていただけるような状態になってきました。SIPがあることによって、それに関連する企業が来ているのは事実でございます。

あと、KADOのほうにですね、今テレワークの事業の切り出しで、主に首都圏のほうからの企業、IT企業さんを中心に仕事を切り出していただいておりますが、お母様に教えるに当たってですね、どうしてもやはりそちらのほうから、会社の方が来ているいろいろミーティングをやるんですが、そのときにどうしてもちょっとサテライトオフィスめいたものが欲しいという要望が非常に強くございまして、今はちょっとKADOの一室を使ったりとか、情報プラザのあいているところを使ったりとかやっております。

あと、情報政策課で昨年、ことしと取り組んでおりますふるさとテレワーク事業でも一角、オフィスを5つぐらい設けた関係で、その会社も波及効果で今テレワークの事業を一緒に出していただいておりますが、これも全く同じ形で全国のバックオフィス、要するに全国の総務系の仕事をここのお母さんたちに振り分けたいということで、仕事自体は一旦こちらへ投げさせていただくんですが、どうしてもやはり最初、お母さんたちの面談ですとか、仕事のやり方っていうのは、どうしてもそちらの会社の方が来るときに、一時的に1週間なり滞在するオフィスは欲しいねということになっていただいておりますので、こちらのようなものを創設してですね、そういうものの波及を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○中野重則委員 もう1回、一番地元のことでですので、223ページの商工業活性化事業、2つ目の黒ポツ、20回目となる広丘夏まつりの開催で、一番下の黒ポツで企画提案事業負担金300万円が、20回目という記念大会であるので企画の内容で補助をしたいということですが、この300万円というのは広丘の夏まつりだけじゃなくて、この上にある3つの分の企画ということでしょうか。

○ブランド観光商工課長 委員さんおっしゃるとおりで、企画提案事業というのは毎年何件か出てきております。その中の1件として、今回は広丘の夏まつりの20回記念というのを優先的に充てていこうというものでございます。

○中野重則委員 金額的にはその企画の内容を見て決めると、こういう理解でよろしいです。

○ブランド観光商工課長 この件に関しましては、既に広丘の商店街のほうから補助金の企画が出てきておりまして、その件につきまして係長のほうから説明を申し上げます。

○商工観光係長 広丘地区のほうからですね、20回記念大会に向けて短歌を中心にですね、広くPRするような、そんな企画が出てまいりました。通年型で短歌を紹介しながらですね、まちの活性化につなげていこうということでございます。企画提案事業でございますが、本年の決算見込みで8団体から200万円ほどの交付要望がございまして、夏まつりに関するところでは50万円ほどの要望ということで出てまいっております。以上で

ございます。

○中野重則委員 いいです。わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 231ページの信州DCの負担金ですが、これ、どこへ負担金として支払うのか。負担金せつかく払うなら、やっぱり塩尻のPRできる限りできるようにしなきゃいけないわけですが、例えばデスティネーションキャンペーンをやるときはポスターを全国の駅へ張るんですよ。それでそういうのに採用されると、本当に効果、例えば奈良井宿だとか、そういうのがもし選ばれて張られるっていうと、全国の駅へ張られるもんですから大変効果大きいわけですが、その辺、具体的に何かそういったポスターなりの宣伝のが具体的に塩尻のが入っているのかどうかと、とりあえずそれ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ブランド観光商工課長 デスティネーションキャンペーンにつきましては、負担金はそちらのほうの実行委員会のほうに提出するようになります。ただいま委員さんのほうからおっしゃられましたように、デスティネーションキャンペーンにつきましては全国にパンフレット、ポスター等を発信してまいりますので、そこでかなり大きなPRにはなっていくと思います。今回テーマが山の信州ということで、信州の山を全国にPRしていくというのが一番大きな目標となっております。ですので、その中で塩尻市をポスターの題材にするというのはちょっと難しいのかなとは思いますが、信州へ訪れてくださったお客様、山を求めて信州へおいでいただいたお客様にどれだけ私ども塩尻をPRしていくかというのがこれからの課題になっていくと思います。

先ほどちょっと説明申し上げましたが、今回デスティネーションキャンペーンでは塩尻駅を活用したワインのバスの運行を予定しております。そちらにつきましては、JR東日本のパンフレットのほうにも紙面を割いて塩尻駅からのワイナリー巡りということで入れていただけるような、そういったような内々の話は頂戴しております。

○古畑秀夫委員 山っていうとね、高ボッチとかっていうのが、たまたま変な話ですが、事故の中で最初高ボッチへ落ちたじゃないかなんて、ヘリコプター、そんなようなことがあったりしたんですが、そのときにテレビで言っていたのは、やっぱり富士山が見える大変いい場所だみたいなことで宣伝って言えばおかしいんですが、案内していたんですが、高ボッチなんかぐらいしか塩尻の場合はないのかなと思うんですが、できる限りそういうのを活用してほしいということと、もう1つ、今言われたように、本会議の中でも出されてはいたけども、ワイナリー巡りのバスを出すというようなことですが、そのほかには、これにかかわることで塩尻市として計画しているようなことはございますでしょうか。

○ブランド観光商工課長 主なものはその辺なんですけど、山の信州に絡めた中で、やはりちょっと最近入ってきた情報の中では、二次交通を考える中で高ボッチへのバスというようなのも今、県の観光機構との相談の中で可能性があるんじゃないかなというようなことで研究をしております。あとはどうしても広域で考えてまいりますので、木曾広域、松本広域、両方私どもありますので、その広域の中のルートに塩尻をうまく乗っけながらPRしていくって、そんな予定であります。

○古畑秀夫委員 直接、山は塩尻市には余り有名な山ってないんですけど、塩尻から見える穂高連峰だとか常念岳だとか北アルプス、ずっときれいに見えるんですが、夏場はなかなか雲かかったりいろいろで、条件悪いわけですけども、そういった見える、穂高が見える場所へ行きながら高ボッチへ上がっていくとか、いろんなこと

を工夫したりして、もしそういうのが活用できれば、またそんなことを参考にしていればというふうに思います。以上です。

○委員長 要望でいいですか。

○副委員長 高ボッチのことになると、山のということなんですね。市民タイムス、見ていただいたと思うんですが、山のファンにはですね、登山家のほかにですね、登山OBという方々がいらっしゃるんです。昔登ったと。改めてまたあの山を見たいということで、3,000メートル級の山が日本に23あるんですが、そのうちの20まで見えますという話と、従来から書いてありましたようにトップ3が見えますよっていう何かモニュメントがあるようなんですが、写真でずっと判定しまして、1から15、15がですね、御嶽なんです。富士山が1ですよ。北岳があって、奥穂で間ノ岳があって槍なんです。その後、悪沢とかずっと南アルプスまで含めてベスト15まで見れます。それをデスティネーションキャンペーンの素材になるかどうかかわからないですけど、一旦の案として御評価いただければいいなと思います。

○ブランド観光商工課長 私も新聞のほうを拝見しまして気づかされた部分っていうのがございました。こういったことでいろんな方からいろんな気づきが出てくる中で、やはり塩尻市の強みとして高ボッチの景観っていうのは、引き続きさらに充実させながらPRしていけたらと思っております。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野直樹委員 観光の関係でさらってみただけど、ことし7年に一度の小野の御柱があるんですが、それにはお金、出してもらっているかい。

○ブランド観光商工課長 御柱に限って特別な費用を出すということは、今回予定しておりません。ただし御柱に関するPRは私どもとしても力を入れてやっていこうということで、先ほどちょっと出させていただいております新宿駅南口でのPRにつきましても、4月の早々に御柱を中心としながら首都圏への発信をしていこうということで考えております。御柱当日につきましては、塩尻の特産品をそこで販売したり、観光案内をしたりしようということで、ブースの設営を予定しておりまして、できる限りの御柱のPRはしていきたいと思っております。

○牧野直樹委員 諏訪は人を見る。小野は綺羅を見るっていうくらい派手な御柱だと思うんで、多分地区のほうからはいろんな要望があったら素直に聞いていただいて、金銭面の絶大なバックアップをよろしく願いをしたい。要望をしておきます。横沢議員からもはっきり言っておけて言われていますので、よろしくお願いします。

○委員長 いいです。ほかにございますか。

じゃあ、済みません、私から。ひとり言で申しわけないんですが、漆器祭り、大変ね、2日間にわたってやるんですが、松本のクラフトフェアと上手に時期をいっしょにするとか、そういった話し合いとか、全然ないですかね。要するに向こうへ行っている人がこっち行って、こっち行ってという相乗効果も見込めるかなとは思いますが。答えは、もし何かコメントあれば。

○ブランド観光商工課長 ただいまの開催時期を合わせるという御提案、頂戴したんですが、確かに今お客様というのは広域的に動いておりますので、そういったことへの相乗効果というのはあると思います。一方、滞在時間をできるだけ長くしていただいて、特に今回50回ということで、いつも課題になっている平沢と奈良井の間の行き来をもうちょっとできるようにして滞在時間を延ばしたらなというようなことも考えておりますので、そ

ういった中で宿場祭・漆器祭に限らずいろんなイベントの中で、他の地域とのイベントとの連携というのは今後考えていく必要があるのかなと思いますので、研究させていただきたいと思います。

○委員長 お願いします。ほかにございますか。

○議長 なから意見が出尽くしたようなので、ちょっと戻って申しわけないんですが、221ページに高校生の起業家プログラムの委託料600万円っていうのがありまして、リクルートホールディングスとの包括連携協定を基軸に育成をしていくということですが、文章的にはわかるんですが、私とすればどういう形でこの起業家の教育を行うのかとか、あるいは高校生って限っているんで、高校生のときを過ぎて大学生なり専門学校へ行ったときはだめなのかとか、いろんなそのイメージが湧かないんですよ。

それともう1点は、こういう事業を何年間、1年限りではないと思うんですよ、当然。そうすると何年間やっていくのかとか、そこらちょっと、こういうものをやっていきますというイメージが湧くような形で教えていただければと思うんですが。

○産業政策課長 まずですね、こちらのほうの高校生の起業家教育につきましてもですね、先ほどのペッパー君同様、MICHIKARAのですね、御提案の中の1つでございます。今、議長さん言われましたようにですね、これからどういった形ですね、展開していくかっていうことが一番重要なと思います、まず1つにはですね、私もそうだったんですが、起業というイメージがなかなか自分の中では湧いてこないんですね。通常ですと就職ですとか農業ですとかですね、そういったことであつたんですが、なかなか起業をするという選択肢が私も実はなかったという1人ではありますが、そういった意味ですね、松本、塩尻、安曇野ですね、中信3市で地方創生事業の中で提案させていただいてございますので、まずは松本地域の高校生の皆さんを中心にですね、まずフェーズ1ということで、まず起業とはどんなものかということをも勉強していただくというのが1つです。

フェーズ2ということで、そこから少し興味があるなというようなお子さんが出ましたらですね、リクルートを含めましてベンチャー企業のツアーですとかですね、そういったことを少し勉強していただいて、さらにまたですね、具体的に起業家に向けてですね、やっていきたいというフェーズ3ということで、さらにワンステップというようなことで、実は首都圏のほうでこういったことを既にやっている企業さんございまして、高校生対象なんです、そういった方たちと連携してやっていきたいと思っています。

今、議長さん言われましたようにですね、フェーズ2、フェーズ3はなかなか難しいかなとも思っています。したがって、まずフェーズ1ですね、起業とは何だろうということ、底辺をですね、しっかり拡大していくということが重要なと思っていますので、フェーズ1は何回も何回も毎年やっていこうと。これが5年間ですね、一応地方創生交付金の事業でございますので、5年間はですね、続けていかなきゃいけないというふうには考えておりますけれども、当然その辺のところはですね、実績としてこれから残っていけばですね、継続性がある事業だと私は思っております、まず松本広域を中心としました高校生、あるいは県内ですね、長野高専さんとかも連携していますので、県内の高校生の皆さんを対象にしてですね、そういったまず起業とは何かと、そもそも起業って何なのっていう、そこからですね、まず始めたいと思っております。そこが入り口かなということも考えております。当然市内のですね、3つの高校もございまして、そういった高校の先生方ともですね、連携をとりながら、当然高校の授業の中でもそういったことをやっている、カリキュラムやっているとというようなこともお聞きしておりますので、そういうものも含めてですね、今後連携しながらやっていきたいと思っております。

ります。

○議長 ありがとうございます。何か幾らか段階的なものはわかったんですが、例えばフェーズ1で起業とはどういうものかということを経済生の皆さんに理解していただくような形をとるといふようなお話だったと思うんですが、これ例えどいふ場所をどういふことをやるんですか。

○産業政策課長 一応塩尻市内のですね、えんぱーくですとかSIPですとか、そういうところを使つてと思つていまして、起業とはどんなものかという難しい話ではなくてですね、そういうことを知つてもらいたいんですが、起業家ですね、を招いた講演会ですとか、そういうことを考えています。特に最近ではですね、女子高校生でも起業家しているような方もいらつしやいまして、よくITの関係ですとか、そういうこともですね、今、何かサッカー選手よりもですね、何か今YouTubeですか、何ていふんですか、YouTubeへ投稿するよふな、そういうよふなですね、そういうのになつたいといふよふな方が今サッカー選手と同じぐらひの人氣があるといふのを聞いておりますので、そういうICTのですね、事業展開といふのは今、高校生が大分人氣があるといふよふな声、聞いておりますので、そういうことも含めたりですとか、有名人といひましても費用もかかりますので、それほど、どの程度有名な方が呼べるかどうかわかりませんが、そういう方たちの講演会ですとかですね、そういうものを今現在予定をしております。

○議長 もう少しお聞きしたいのは、例えベンチャー企業へ行ってその状況を見て勉強するといふよふな捉え方でのいいのかどうなのか、それからまたは首都圏に同種の企業があるので、そこらの見学も含めてといふよふな形ですが、いわゆる参加した高校生、いわゆる塩尻以外から出ていくときの交通費等については、この予算の中で見てあげるのかどうなのかといふ点についても。

○産業政策課長 実は長野高専のですね、先生のほうからですね、やはり交通費の話が出ておまして、交通費をですね、この中で予算化をさせていただいてございます。

○委員長 よろしいですか。

○議長 ありがとうございます。

○委員長 関連して、これ高校生って書いてあるけど、市内在住とか条件つきます。市内の高校に通う、もしくは市内在住みたいな感じで。

○産業政策課長 特に最初はそういうことも検討させてもらったんですが、この事業の提案ですね、国の認定がですね、まず広域圏といふことでさせていただいてございますので、松本広域圏を中心にといふよふに考えております。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

それでは、本日の審査については、本日はここまでにしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、明日10時から開会をしたいと思ひます。ちなみに冒頭で森林公社のまず案件を扱つた後、土木費のほうの審査に入りますので、資料の提出を事前配付で構ひませんので、お願いをいたします。

それでは、本日はお疲れさまでした。

午後 4時00分 閉会

平成29年3月7日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印